

江東区長期計画（分野別計画）＜素案＞パブリックコメントに寄せられたご意見と区の考え方

施策の大綱
1. 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
2. 未来を担うこどもを育むまち
3. 区民の力で築く元気に輝くまち
4. とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
5. 住みよさを実感できる世界に誇れるまち
計画の実現に向けて

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
1	公共施設（特に公園）で喫煙する人がおりこどもに悪影響なため、公園内は完全禁煙にしてほしい。	区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。また、そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙としております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	国がこどもたちの環境を向上しようと掲げている中、区では公園での喫煙が未だ制限されていないなど改善するべき点があると思う。政治家に男性が多いため、女性の意見も大いに尊重してほしい。	区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。また、そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙としております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。また、区民の皆様のご意見につきましては、女性ならでの視点からのご意見も貴重なものであり、区政に反映してまいります。
1	公園での喫煙を禁止してほしい。	区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。また、そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙としております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	豊洲6丁目公園身障者用トイレのドアの鍵が故障中である。H31年3月に区担当者に修繕依頼をしたが未だなされていないため、早く修理してほしい。	だれでもトイレの扉に破損はありませんでしたが、鍵をかけるときに扉を最後までしっかり閉めなければかからない仕様になっているため、その旨の張り紙を設置いたしました。破損箇所が見受けられた場合には、適宜、補修し、皆様に快適にご利用いただけるよう維持管理を行ってまいります。
1	区内には、先人が残した素晴らしい設計の水辺公園がある。しっかりと手入れをし、後世に残してほしい。	公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理を行います。
1	運河周辺の環境整備（緑や花の整備）を計画的に行ってほしい。以前整備した塩浜一丁目地区の花街道は、今では雑草が花街道の成長を遮っている状態になっている。地区別に散歩道整備や樹木、花を植えるなど、中長期的に景観を良くする活動を継続してほしい。	新規に水辺・潮風の散歩道を整備する際には、景観に配慮した中低木による植栽を実施してまいります。また汐浜運河沿い植栽内の笹については、自然発生したものと思われます。笹は繁殖力が強く除草しづらいなど対応に苦慮していますが、今後もできる限りの維持管理に努めてまいります。
1	区道の街路樹について、一年の内で一番、強い陽射しを避ける木陰が必要とされる夏季に大胆に伐採することが多いのはなぜか。歩道を使う区民の快適さを優先してほしい。	夏季の剪定については、主に台風等の強風の風圧低減等のため、止むを得ず行うものであります。道路交通や沿道住民の生活環境に配慮し、良好な街路樹の維持管理を行ってまいります。
1	街路樹の整備を入れてほしい。中野区のように、けやき並木を残す等、道路沿いに緑の並木を整備してほしい。真夏に日影が全くなく、アスファルトの熱による温暖化対策のため、常緑樹の植樹を推進してほしい。	東京都では、車道へ遮熱性舗装を施し、歩道については樹木を植栽することで緑陰による暑さ対策を実施しております。区道においては、狭い歩道が多く樹木の植栽が困難な箇所が多いですが、幅員が十分に確保できる歩道については緑陰がとれる樹木の植栽を検討してまいります。

1	原宿や表参道のように、すべての道路に木を植えてほしい。	街路樹の植栽については「江東区内における街路樹充実計画」に基づき整備を行っております。今後も引き続き整備を進めてまいります。
1	街路樹の緑に配慮してほしい。日々の生活の中で潤いを与えてくれ、街の雰囲気作りにも大きな効果が期待できる。災害時の倒木が心配される点については、低木や花などにより街路を美しくすれば良い。	街路樹の植栽については「江東区内における街路樹充実計画」に基づき整備を行っております。台風時期などは事前に剪定を行うなど対策を行っており、今後も引き続き実施してまいります。
1	豊洲・東雲運河沿いの遊歩道の整備を推進してほしい。現状細切れ状態の遊歩道を連結し、回遊性を高めてほしい。 (同一のご意見 1件)	潮風の散歩道の整備においては、連続性・回遊性を考慮し計画してまいります。
1	小名木川から横十間川に入ったところは相変わらずヘドロの河で、夏場は悪臭がひどく、近所の人々が自転車等を捨てているので、なんとかしてほしい。	河川管理者である東京都に申し伝えます。
1	越中島、古石場の調練橋東側の河川は流れもなく、異常なおい・ヘドロに覆われ、大雨・津波であふれたところは疫病の恐れもあるため、早急に対処願いたい。	区では、今まで浚渫を行い水質改善を図ってまいりました。引き続き浚渫工事を実施してまいります。
1	年々静かだった住宅地にウミネコが増え、子が巣立つ8月頃まで鳴き声、糞害がある。以前カラスの巣対策を都で行っていたように、区でこれ以上ウミネコが増えないような対策を取り組みに加えてほしい。	ウミネコの卵を採取したり、ヒナを捕まえたりすることは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)により禁止されています。本区としては、ウミネコに営巣させないための事前対策が必要と考え、ホームページ・区報等により、屋上の点検やウミネコの被害を防止するための方法(防除網の設置・屋上の縁にテグス(釣り糸)を張り巡らせるなど)の周知を行っているほか、防止に向けたリーフレットを全マンションに送付しています。また、営巣されたマンション等が判明した場合、その管理者や所有者に対し、被害防止の対策を講じていただくよう啓発しております。今後も、引き続き様々な機会をとらえて、周知してまいります。
1	区は区有施設への再生可能エネルギー等設備の導入、区民は、地球温暖化防止設備導入助成等を活用した省エネの促進や再生可能エネルギーの利用拡大など、将来的な脱炭素社会の実現に向けて、それぞれの主体が取り組むべき課題が示されているものと賛同する。	社会を取り巻く様々な変化に対応しつつ、今後も将来的な脱炭素社会に向けた課題を各主体ごとに提示させていただきます。また、それぞれの主体(区民・事業者・区)が取り組むべき行動についての、より詳細な内容は、令和2年3月に改定した「江東区環境基本計画(後期)」に掲載させていただきました。
1	江東区は道路が汚い。	本区では、ごみのポイ捨て禁止などの路面シートの設置やボランティアの方と駅頭でのキャンペーンなど、まちの美化啓発に努めております。また、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という区民の皆さんの、魅力あるまちを創る意識を行動に移すことが、ポイ捨てなどを行う人たちの意識を変え、地域のマナー向上につながるものと考えます。今後も区民の皆さんと協力し、ポイ捨て禁止の呼びかけや清掃など、地域の美化活動を行うボランティアや団体の支援に力を入れてまいります。
1	歩行喫煙者や自転車での喫煙者へのマナー向上に向けた注意喚起を行うべきである。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコ(自転車での喫煙を含む)は区内全域で禁止されています。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
1	木場公園周辺でのゴミの撤去や、ハト等へのエサやり注意看板の設置を行ってほしい。	本区では、ごみのポイ捨てが条例で禁止されており、その周知のため駅頭でのキャンペーンなどを行っております。引き続き条例の周知に努めてまいります。なお、木場公園の看板設置のご意見につきましては公園管理者にお伝えいたしました。道路の清掃については、定期的に清掃を行っており、引き続き努めてまいります。
1	歩きタバコ禁止など喫煙マナーについて、対策を強化してほしい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
1	歩きタバコを多く見かけ危険なので、区で罰金を取る等の対策をしてほしい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。

1	西大島駅周辺の歩道や公園などで歩きタバコをする人が目立つ。大島駅前の交番の警察の前でも、特に注意されることなく歩きタバコをしており、副流煙や子供の顔に当たらないか等生活していて大変不安。監視者を定期的に置く、あるいは条例で罰則を決めるなど、歩きタバコの防止を強化できないか。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	歩きタバコが非常に多く、特に細い道の多い亀戸駅東口では、駅を出てすぐ吸い始める方も多い。店舗のタバコを禁止する前に、まずは歩きタバコを取り締まってほしい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
1	環境と区民の健康のために、歩きタバコを厳しく取り締まってほしい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
1	区内全域路上喫煙禁止（公園も全面禁煙）にし、24時間体制で取り締まりを行い、罰則（過料）を設けるべきである。「東京都の子どもを受動喫煙から守る条例」の観点からも、公園・通学路・小児科医院周辺、学校周辺は全面禁煙にするのが当然。「自転車・バイク乗車中禁煙」も明確にPRして取り締まるべきである。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	区内全域で禁煙にするべきである。江東区には受動喫煙防止の観点から、警察に取り締まりを委託し、懲役刑を含む厳罰で条例改正してほしい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
1	路上での喫煙を全面的に禁止してほしい。学校付近や公園、病院などの近くで喫煙している人がいると受動喫煙にさらされる。既に歩きタバコは規制対象であるが、取り締まりはほとんどされていない。コンビニ前に灰皿を置くのも禁止にしてほしい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	「歩きタバコ禁止」だけでは不十分。他区のように、公園を含む区内全域路上禁煙にし、罰則も厳格にするべきである。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。

1	数多くのオリンピック・パラリンピック開催競技場のある江東区は、「路上禁煙」「路上全面喫煙禁止」さらには「受動喫煙対策」で東京の先頭をきる模範となるべきである。海外からのお客様にも恥ずかしい。「歩きタバコ禁止・ポイ捨て禁止」でなく「路上禁煙」として徹底し、罰則付きの条例にしてほしい。青いランプの広報車からも訴えるべきである。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、犯罪抑止を目的として、毎日、午後4時45分から午前0時45分までの間、江東区パトロールカー3台による区内全域のパトロールを実施しており、夕刻におきましては、特殊詐欺への注意喚起などの広報活動を実施しております。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、不審者情報をはじめとした各種情報の収集を徹底しながら、必要に応じて、柔軟かつ効果的なパトロール及び広報を実施していきたいと考えております。
1	区内の路上と公園を全面的に「禁煙」にしてほしい。公園は喫煙所ではなく、子どもの遊び場である。「遊具周辺だけ禁煙」ではまったく不十分。少なくとも、東京都子どもを受動喫煙から守る条例に照らして、公園や学校・保育園・幼稚園の周辺半径500メートル、通学路は全面禁煙にするべきである。江東区も、罰則付きで条例を改正した方がよい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	江東区立豊洲五丁目公園、豊洲四丁目公園、豊洲三丁目公園など、公園で喫煙する人が多く、子どもなどが望まない受動喫煙をする結果になっている。「遊具周辺禁煙」という看板を立ててはいるが、遊具周辺といってもどこなのか不明確。煙の漏れない公衆喫煙所をつくり、そこ以外は路上喫煙禁止などとし、罰則付き条例を制定した方がよい。また、24時間体制で、喫煙の取り締まりをしてほしい。早期に条例を改正し、「区内全域路上喫煙禁止・公園含む公共スペース全面禁煙」の罰則付き条例を制定してほしい。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	駅前・公園などにおける禁煙ルールは、他県・他国からの方が知っているとは限らない。簡単なマーク等万人が一目でわかるよう、看板や路上へのペイント・公園のベンチにプレートをつけるなど、対策をお願いしたい。	区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。また、そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、歩きタバコやごみのポイ捨て禁止を外国の方にも周知するため、現在日本語と英語で表示している路面標示シートを、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語表示に対応する等、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	歩きタバコ禁止ではなく路上喫煙禁止とし、豊洲4丁目の公園での喫煙者が非常に多く、公園等幼児・児童が遊ぶ場は完全禁煙にして罰則を設けるべきである。江東区はたばこ問題に対して非常にあいまいで、もっと世界の常識に目を向けるべきである。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。

1	「歩きたばこ禁止」から「受動喫煙防止」への発想の転換が必要。区内全域の公道や公共スペース、公園に煙が外に出ないタイプの「公衆喫煙所」をつくり、そこ以外は完全禁煙として、違反者には罰金を科することが必要と思う。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されております。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。喫煙所の設置については、地域から要望がある場合や、様々な条件の解決を前提に検討してまいります。また、区では、区内全域の区立公園や児童遊園等における喫煙対策について検討を進めており、児童遊園のうち児童福祉施設に指定されているものについては既に全面禁煙としております。そのほか要望があった場合は看板を設置し、区立公園では一部を、児童遊園では全面もしくは一部を禁煙にしております。引き続き喫煙対策につきましては、看板の設置をはじめ、禁煙化を含めて検討してまいります。
1	煙が外部に流出しない「公衆喫煙所」を区内全域に設置し、たばこ税を財源に整備する。「公衆喫煙所」以外での喫煙は禁止し、条例で厳しい罰則を科するべきである。	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては、時間指定で路上喫煙が禁止されております。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。喫煙所の設置については、地域から要望がある場合や、様々な条件の解決を前提に検討してまいります。
1	施策1と施策2について、喫煙は受動喫煙を非喫煙者に絶対させない形でしか認めないのが妥当と考える。路上、公園、屋内、公共施設敷地内含め、煙の漏れない喫煙所に限定して喫煙を認め、あとは禁煙化するべきである。禁煙外来の受診補助制度も設けて、喫煙者を減らすべきである。区職員は区民と模範となるべきであり、区長・区議会議員以下、率先して禁煙してほしい。また健康教育として、区立の公立学校で禁煙教育を徹底してほしい。	改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例では学校、病院等の一部の施設を除き、屋外については規制の対象となっておりません。たばこの健康への影響や受動喫煙を生じさせない配慮の必要性について、これまでも啓発を行ってまいりましたが、法、条例の周知、施設管理者支援等を通じ、受動喫煙を避けられる環境づくりを促進してまいります。また、禁煙に取り組もうとする区民の増加と喫煙率の減少を更に推進するため、令和2年度中に禁煙外来治療費の一部補助制度を導入することといたしました。なお、区職員については勤務時間中の喫煙を禁止しており、健康保持・増進の観点から、禁煙に向けた取り組み支援を実施しております。また、区議会議員については、議会棟控室を禁煙にするなど、非喫煙者への対策に取り組んでおります。区内公立小中学校等においても、喫煙等の行為は健康を損なう原因になることや自己の健康の大切さについて、こどもたちの認識を深めることができるよう、体育科・保健体育科等の指導の充実を図ってまいります。
1	たばこを吸う人を減らすことが、受動喫煙含め、各種ガンや病気を減らし、健康保険・国保の健全化につながるので、区民や在勤者、区の公務員全員を対象に、禁煙外来の受診促進策として外来の受診補助制度をつくってほしい。	禁煙に取り組もうとする区民の増加と喫煙率の減少を推進するため、令和2年度中に禁煙外来治療費の一部補助制度を導入することといたしました。
1	亀戸駅バスターミナル付近の下水及び丸八通りと清洲橋通りの交差点の臭いが強いので、改善してほしい。	下水臭については東京都下水道局にご意見をお伝えし、必要な対応を要請してまいります。
1	海洋プラスチック問題に対する取り組みを進めてほしい。	海洋プラスチックについては、国・都の状況を注視しつつ、本区としてできることの取り組みを進めてまいります。また、本区が実施している容器包装プラスチックの分別回収は、間接的に海洋プラスチックの発生抑制に寄与するものと考えておりますので、今後とも分別ルールの周知徹底に努めてまいります。
1	フードドライブをイベントだけでなく、随時受付してくれるような施設や窓口があるとよい。また、不用品をリサイクルするお店を増やしてほしい。	フードドライブについては、事前に区報やホームページで告知した上で、年に複数回、清掃リサイクル課窓口でも実施しています。随時受付については、今後の検討課題とさせていただきます。ただし、あくまでも食品は使いきれぬ量、食べきれぬ量を購入等していただくことが、ごみ減量に向けて最も重要と考えております。また、リサイクルショップについては、区ホームページで紹介しております。
1	資源回収に出されているダンボールや空き缶は区の資源であるのに、早朝にトラックで持って行く人や自転車で運んでいる高齢者がいる。	区では資源の抜き取り行為への対応策として、委託業者によるパトロール車の巡回や警告看板等の設置、早朝回収、町会等が行う集団回収の推進などを実施しております。今後も粘り強くこれらの対策を継続してまいります。
1	分別されないでごみを出す人が多いので、抜き打ちでどんどん取り締まってほしい。	資源・ごみの分別につきましては、資源・ごみの分け方を掲載した冊子を転入の際に配布したり、リーフレットを毎年全戸配布するなどして区民の皆様への周知を図っております。分別されずに集積所に排出されたごみ等は、専従のふれあい指導班による排出者への直接指導や警告シールの貼付などを通して、不適正排出の撲滅を図っております。

1	ゴミを不法投棄された家を救済してほしい。町内会に申し出たら料金を払う必要がない等対応策を考えてほしい。	不法投棄につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条により禁止され、違反者には罰則が適用されるようになっております。本区では、集積所に不法投棄があった場合、ふれあい指導班による排出者への指導や警告シールの貼付などの対応を実施しております。しかし、私有地の場合は、土地所有者・管理者の責任とされており、行政の介入は困難であります。本区としては、警察など関係機関と連携し、不法投棄の根絶を目指してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
1	家庭から排出される食品梱包用プラスチック製トレイに印刷物（内容表示、価格など）がシールされており、容易にリサイクルできず、やむをえず焼却処分してしまう。何とかこの点を改良し、（剥がせやすいシール、シール以外に表示方法など）搬出作業時のルール徹底など区民の協力のもとに現在2割程度の純粋なりサイクル率を向上させて、廃プラ再利用を推進するべきである。	家庭から排出される発泡トレイについては、簡単にはがせるシール類は、はがしてから出すようにお願いしているところですが、ただし、処理施設においても、手作業によりシールをはがしておりますので、はがしにくい場合は、シールが付いたまま出している構いません。今後も、区民の皆様のご協力のもと、資源化の推進を図ってまいります。
1	江東区内には豊洲市場が有り、今後海洋汚染が進めば、区民はプラスチックを食べた魚を消費する可能性が大きくなり、深刻な健康被害をもたらすことが考えられる。そのため、江東区から海洋プラスチックについて発信するべきである。	海洋プラスチックについては、国・都の状況を注視しつつ、本区としてできることの取り組みを進めてまいります。また、本区が実施している容器包装プラスチックの分別回収は、間接的に海洋プラスチックの発生抑制に寄与するものと考えておりますので、今後とも分別ルールの周知徹底に努めてまいります。
2	保育園へ入れた家庭と公平になるよう、自宅育児を希望する親に子育て手当を多く出さるべきである。そうすることで、無理に保育園へ入れる人が減ると考える。	ご自宅で子育てされている保護者の皆様のみを支給される助成金はございませんが、区内5ヶ所（令和2年度より6ヶ所）の子も家庭支援センターでは、主に在宅で子育てされている方向けに、親子の遊び場の提供や各種プログラムの開催、子育て相談への対応等、様々なサービスをご提供しております。また、同センターでは、保育園・幼稚園に所属していない未就学児のお子様を対象としたリフレッシュひととき保育を実施しており、令和元年10月より、保育園・幼稚園の通園費と同様、無償化の対象となっております。
2	高額納税者の保育園の選考基準を見直してほしい。仕方なく他区の認可外保育園に通わせているが、経済的にも物理的にも大きな負担を強いられている。しかし、区からは何の補助も受けられず、明らかに不公平である。	認可保育園の利用調整にあたっては、一定の利用基準に基づいて、各世帯の「保育の必要性」を指数化し、指数の高い世帯から入所を決定しております。申し込み多数の場合には、最終的に経済的困窮度の高い世帯を優先的に取り扱っておりますが、この基準についても保育の必要性を測定する指標として適切な項目であると考えており、現時点では見直しの予定はございません。また、認可外保育施設をご利用されているお子様については、「住民税非課税世帯に属する0～2歳児クラス」が国の無償化制度の対象となっております。本区では無償化対象外となってしまう「住民税課税世帯に属する0～2歳児クラス」についても、所得制限はありますが、区独自で補助を実施しております。そのほか、平成30年度から待機児童向けに居宅訪問型保育（0～2才）も実施しているところです。
2	待機児童を2年後にはゼロにしてほしい。子供を考えているが、待機児童のことが心配で引っ越しを考えざるを得ない。最優先で取り組んでほしい。	地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、様々な手法を用いて保育所整備を進め、待機児童の早期解消を図ってまいります。
2	希望しても保育園に入れない人が区内に多くいることは問題。全員入れるように早急に対応してほしい。	地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、様々な手法を用いて保育所整備を進め、待機児童の早期解消を図ってまいります。
2	保育園入園について、現状、0歳児クラスの入園可能定員数が最も多いのにも関わらず、2月5日以降に生まれた場合、入園機会が失われて不利益を被っており、憲法第14条の法の下での平等に反すると考える。区として可及的速やかに是正措置を講じるべきで、計画に盛り込むべきと考える。	認可保育園は、法令等に基づき生後57日以降から受け入れをおこなっております。生年月日ごとの定員設定等については、待機児童が発生している状況を踏まえると、現時点では難しいと考えております。なお、区では、原則として、1歳児から受け入れを開始する保育所の整備を進め、1歳児から入園できる枠を多く設ける計画としております。
2	多胎児や上の子が幼稚園未満児、産前産後など、専業主婦でも利用できるよう認可保育園の入園条件項目を増やしてほしい。	認可保育園の利用は、法令等に基づき、就労や疾病、介護など「保育を必要とする事由」がある場合に限られており、ご家庭で保育可能な場合は利用することができません。法令の主旨や多くの公費により運営が行われている状況を踏まえると、現行の規定を変更する予定はございません。なお、認可保育園の利用調整にあたっては、多胎児や扶養児童の人数が多い世帯については、保育の必要性が高いことから、優先的な取り扱いを行っております。
2	認可保育所の整備について、今後10年間の人口動態をどの様に見通しているのか。粗雑乱造に見える今の増設のあり方には疑問を感じる。整備手法の中心に、公設公営保育園を位置付けてほしい。	長期的な人口推計に基づき、地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所の整備を進めてまいります。なお、保育所の整備にあたっては、江東区行財政改革計画に基づき、限りある行政資源を最大限に活用するため、民間活力を活用した私立保育所の整備を進め、より効率的かつ効果的な保育サービスを提供してまいります。
2	保育の受け皿の確保を切実に望みます。特に現代の需要と全く合わない2年制で短時間保育の区立幼稚園について早急に改革してほしい。	区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園において3歳児保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、3歳児から5歳児までの学級編制が可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めてまいります。

2	幼稚園が数が少なく、希望の園に入るのが難しい状況であるため、区立幼稚園での3歳児保育を早急に進めてほしい。	区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園において3歳児保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、3歳児から5歳児までの学級編制が可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めてまいります。
2	毎日ではなく週に2～3度でも良いので、区立幼稚園においても区立保育園のように給食を提供してほしい。	区立幼稚園では、こどもの成長過程に合わせた無理のない量やこどもの嗜好を取り入れることで楽しく食事し、マナーを身につけられるよう保護者による手作りのお弁当としております。このことから、給食を実施する予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
2	保育園へ通えない子供の教育環境の確保策として、区立幼稚園での3歳児保育をすぐに始めてほしい。2人目出産を考えても、0歳児(実際は1歳3か月)を預ってくれる一時保育先が近くにない。安心して子供を産める環境を作してほしい。	区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園において3歳児保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、3歳児から5歳児までの学級編制が可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めてまいります。 出産時における一時預かりとして緊急一時保育制度があり、一部の施設を除き生後57日目以降のお子様をお預かりしております。また、リフレッシュ目的でも利用できるサポート一時保育については、一部の施設において生後6か月以降のお子様をお預かりしております。区内5ヶ所(令和2年度より6ヶ所)の子ども家庭支援センターにおいても、保育園・幼稚園に所属のないお子様を対象に、生後6か月からお預かりするリフレッシュひととき保育を実施し、保護者の皆様の子育てに係る負担軽減を図っております。事業を実施するための専用の保育室及び保育士確保が必要な保育所・認定こども園については、待機児童の解消を図るため、月極め入所定員の拡充を優先しており、拡大は難しいところであります。
2	区立幼稚園を減らさないでほしい。園児の数が減少していても、老人施設と合併するなど、新しい江東区ならではの革新的な取り組みを期待します。	区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。 廃園する園については、今後の乳幼児人口、周辺の幼児教育施設の配置状況等を総合的に判断し、決定いたしました。区立幼稚園の園児数は今後も減少が見込まれることから、今後の施設整備にあたっては、各施設の特性・用途及び各種法令を踏まえつつ、他目的の施設の複合化等についても検討してまいります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
2	保育士の数が少なく運営困難となっている保育園が多い。保育人材の確保に向けて、事業者への支援が重要である。	保育人材確保のため、私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助や就職相談会を開催するなどの採用活動支援を実施しています。今後も国や都とともに、処遇改善や人材確保支援に取り組んでまいります。
2	保育人材の確保のため処遇の改善について、国に準じるのみではなく、江東区独自の補助金の検討してほしい。	保育人材確保のため、私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助や就職相談会を開催するなどの採用活動支援を実施しています。また、国や都の基準では宿舍借上げ支援事業補助金の対象とならない保育ルームや保育室へ、区独自で補助を実施しております。今後も国や都とともに、処遇改善や人材確保支援に取り組んでまいります。
2	保育無償化に財源を使うのではなく、保育士や学童保育の人員の見直しに財源を使ってほしい。長時間働く親の働き方にあった人員を考えてほしい。	保育士の人数については、都条例等により配置基準が定められています。区では、国・都基準以上の人数を配置する保育所に対しては、運営費加算等の支援を行っております。より良質な保育サービスを提供できるよう、引き続き、事業者に対して支援を行ってまいります。また、国の補助金等の動向を注視し、活用を検討してまいります。
2	保育の受け皿ばかり増加して、保育士の数はどこの園も十分に足りていないのが現状。入る方の立場ばかりが優先されているのが、保育士が働きにくさを感じているひとつの要因と考える。	江東区では私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助や就職相談会を開催するなどの採用活動支援を実施しています。今後も国や都とともに、処遇改善や人材確保支援に取り組んでまいります。
2	保育園、待機児童をどのように解消するのか、具体的な策がなく目指すと言われても信じられない。3歳児以降を無料にするなら、保育士の労働環境を向上し、保育園を増やすべきである。	江東区では私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助や就職相談会を開催するなどの採用活動支援を実施しています。今後も国や都とともに、処遇改善や人材確保支援に取り組んでまいります。 また、地域及び年齢毎の保育需要を見込み、様々な手法を用いた保育所整備を進め、待機児童の早期解消を図ってまいります。
2	区が補助し、保育士の賃金を上げてほしい。	江東区では私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助や就職相談会を開催するなどの採用活動支援を実施しています。今後も国や都とともに、処遇改善や人材確保支援に取り組んでまいります。
2	保育サービスの充実の中で、保育士の「質」の向上も努力してほしい。園児に対して威圧的な態度を取る先生がいる。	保育施設検査や巡回訪問等とおし、日ごろの保育の様子や保育内容等を確認し、適切な保育所運営や保育の質の維持・向上につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

2	区内私立認可保育園へ通園中だが、個人面談、保育公開(参観)もなく、担任の先生と話すことができる機会は送迎、または保護者の要望したときのみ。公立小学校同様に、個人面談、参観の義務を定めてほしい。	各保育所とも園の方針、特色等を活かしつつ、様々な保護者の方々との連携に取り組んでいるところですので、区が一律に個人面談等を義務化することは難しいです。しかしながら、お預かりしたお子さんを保育園はどのように保育をしていくのかを説明する必要がありますので、お子さんの様子がわからず不安ということでしたら、ぜひ保育園に直接ご相談ください。
2	有料でよいので、保育園で朝の延長保育を実施してほしい。	区では、開所時間の前後において、延長保育を行う事業者に対して事業費補助等の支援を行っております。区内には、開園時間を7時からとしている園もございますが、朝の延長保育については、利用希望者が少ないことや職員体制が整わないことなどの理由から、多くの園では実施しておりません。区では、ニーズに応じたより良質で多様な保育サービスを提供できるよう、引き続き、事業者に対して支援を行ってまいります。
2	病児、病後児保育が自宅近くにないため、仕事を休んで対応している。園数を増やしてほしい。	病児保育のニーズの高まりを踏まえ、令和元年10月に豊洲地域に新規1施設開設いたしました。今後もニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。
2	他自治体を参考に、虐待防止の地域連携にITを導入をしてみてもよいのでは。	関係機関内で新しい情報を共有化できる利点がありますが、一方運用面やセキュリティの確保等の課題が考えられますので、先進導入事例の状況等を注視してまいります。
2	こどもの医療費助成について、江東区も他区のように18歳(高校生)まで助成してほしい。	子ども医療費助成は、都内自治体では15歳(中学生)までを基本に制度運営を行っておりますが、一部自治体では独自に対象年齢を拡大しております。医療費助成の対象年齢につきましては、所得が一定基準額未満のひとり親世帯では、18歳(高校卒業)までを対象に、ひとり親家庭等医療費助成として自己負担分の全額または一部の助成を実施しておりますが、本区の限られた財政状況においては、拡大は困難であると考えます。
2	2〜3つの丁目ごとに子ども食堂を作してほしいので、場所の提供をお願いします。	区の子ども食堂支援事業では、子ども食堂を実施し又は実施しようとする団体又は個人に対し、運営経費に係る補助金交付申請を受け付け、継続的な運営を支援しております。運営場所の確保にあたっては、窓口・電話等で公共施設の提供可否も含め、ご相談内容に応じながら対応しております。また、ホームページに、掲載希望のあった区内子ども食堂の一覧を掲載しています。その他、子ども家庭支援課、保護課、児童館、子ども家庭支援センター、教育センター、江東区社会福祉協議会、江東児童相談所で子ども食堂マップを配架しております。
2	ファミリーサポートやみずべのひととき保育の利用について、より分かりやすく、また利用可能人数が増えると嬉しい。	リフレッシュひととき保育につきましては、令和元年7月に大島子ども家庭支援センターに専用保育室を設置し、令和2年度に開設する有明子ども家庭支援センターで事業を開始する等、順次定員数の拡大を図っております。一方で、ひととき保育・ファミリーサポート事業共に養成講座を修了したボランティアの皆様の活動によって成り立つ事業ですが、利用ニーズに対して活動してくださる方の数が不足している状況にあります。今後、養成講座の見直し等、支援者拡大に向け取り組んでまいります。また、ひととき保育については、電話のみの受付・先着順であった予約方法を、スマホやパソコンのWEB上で予約できるシステムの導入、抽選制への変更等、利便性の向上と公平性の確保を図っております。ファミリーサポート事業についても、今後、登録方法や手続きについて、利用される皆様にとってより利用しやすいサービスとなりますよう検討してまいります。
2	江東区に転居して第2子出産予定だが、地域のママとの関わりを増やすイベントを企画してほしい。また、豊洲児童館が廃れているので改革するべきである。	豊洲地域等、現在区内5か所にある子ども家庭支援センターでは、0歳児向けプログラム等、様々なプログラムを開催し、地域での保護者の皆様の交流づくりを図っております。今後、令和2年4月には有明地区にも開設し、事業を拡充して参ります。また、児童館においても、お子様の年齢別のプログラムを曜日ごとに開催し、地域における子育て仲間づくりを図っております。豊洲児童館におきましても、今後、子育て家庭へのサービスの充実に向けて、職員のより一層の意識向上に努めてまいります。
2	子育て家庭への経済的支援・自立支援について、少数ではあるが、未婚の母などは自分の母に子供を押しつけ、完全に放棄してしまう人が多い。そういった事態を防ぐために、子供の父にあたる人になんらかのペナルティを与えるべきだと思う。	区ではペナルティを科すことは検討しておりませんが、養育費の不払い等に対する支援策については、国や他の自治体の動向等を注視してまいります。なお、児童扶養手当等の支給やひとり親家庭等医療費助成等、ひとり親家庭への経済的支援や生活の安定を図るための自立支援等を行っております。
2	施策5や6をもっと拡充し、都内一こどもを育てやすいまちを目指してほしい。進学にもお金がかかるのだから、そこへもっと投資をしないと未来はない。	国の制度として、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されております。区では、こども・子育て支援に関する総合的な計画である「江東区こども・子育て支援事業計画」を策定し、こどもの最善の利益を実現するという理念のもと、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでおります。本計画及び長期計画に基づき、子育て家庭への経済的支援も含め、計画の実現に向け取り組んでまいります。

2	子育てに関する施策について、幼稚園に通う子供を2人育てているが、公共の公園で遊んでいると保育園児が集団で遊びに来ることがよくあり、あちら側はそういうつもりではなくても占領されたような感じになるので、個人で遊んでいた子たちが非常に遊びづらい。保育所の整備ばかりに目を向けるのではなく、保育所専用の広場を作って保育所同士で時間を区切ってシェアするなど、大切な幼児時代を家庭で子育てをしている層にとっても子育てをしやすい地域となることを強く希望する。	園児の心身の健全な発達を目的に、日々様々な保育のねらいのもと、公園等を園外保育の目的地や代替園庭とし利用しておりますが、区民共有の財産である公園等の利用にあたっては、これまで以上に他の利用者の方々との共同利用への配慮を働きかけていきます。区内18ヶ所の児童館には、様々な遊具を配した遊戯室等があり、幼稚園に通うお子様達に幼稚園終了後に多く利用いただいております。また、区内5ヶ所(令和2年度より6ヶ所)の子ども家庭支援センターでは、主に在宅で子育てされているご家庭向けに、様々な遊具を備えた遊び場「子育てひろば(10～16時)」を運営しており、こちらでも、幼稚園が午前中で終わる水曜日等は幼稚園児の皆様にも利用いただいております。今後も、ご家庭で子育てをされている方にとって、より子育てをしやすい環境となるよう、様々なサービスを提供してまいります。
2	学校給食の食材の放射性物質調査については、現在放射性物質の影響がほとんどないことが明らかになっているため、検査にかかる費用を保育の充実や小中学校の教育の充実に使ってほしい。	学校給食食材の放射性物質検査については、令和元年度、農畜産水産物等の放射性物質検査に関する国のガイドラインの改正内容(平成30年3月)も踏まえ、一部検査体制の見直しを行いました。今後も給食食材の安全性を効果的・効率的に確保できる方法を検討してまいります。
2	給食に関する方針を入れてほしい。	学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に寄与し、また児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を担っています。今後も教育の充実に資する学校給食の実施に努めてまいります。
2	学校での教師の体罰・暴言の禁止の徹底、児童・生徒の人権尊重の徹底、いじめ根絶、人権教育の徹底、ブラック校則の根絶、校則のホームページでの公開をしてほしい。また、塾に行かなくても一流高校に進学できるよう、区立中学校の教員の指導力強化を求めます。	体罰は人権侵害であるという認識のもと、人権教育研修や人権教育の充実を図るなどして、体罰・暴言の根絶、いじめ防止の取り組みの充実に努めてまいります。また、各校において、校則について検討するよう働きかけてまいります。さらに、中学校教員の指導力向上を通して、こどもたちが将来を思い描き、自分にふさわしい生き方や進路を主体的に考え、選択しようとする態度を育てるとともに、学力向上を図る中学校の授業改善を推進します。
2	「特別支援学級」は区内のすべての公立小中学校に配置し、発達障害者支援法に基づき、教員にも専門的なスキルを身に付けてほしい。	特別支援学級(固定学級)の配置につきましては、東京都との調整により決定していくことになります。対象となる児童の需要や設置可能な教室の確保、指導内容の整備などハード面、ソフト面での検討をしながら進めることになります。また、発達障害児に対する教職員等の専門性向上及び特別支援教育推進のための教職員研修を充実させるとともに、学習支援員や特別支援教室専門員に対しても知見を高める連絡会を実施しているところです。
2	囲碁・将棋をクラブ部活動に導入し、地域住民が活動をサポートしてはどうか。	囲碁・将棋については中学校4校(将棋1校、囲碁・将棋3校)で部活動として設置しています。部活動の設置は、生徒のニーズがある上で学校長の判断によるものとなります。地域の方々のサポートについては、学校長の判断によりお願いすることとなります。また、外部指導員としてサポートいただく方法もあります。
2	教員の待遇向上とともに、教員採用基準の引き上げを早急に行ってほしい。	教員の質の確保については、喫緊の課題であると認識しておりますが、教員の採用や勤務条件については東京都の所掌事務となっております。優良な教員の確保について要望するとともに、都の動向を注視してまいります。
2	発達障害の児童・生徒への最大限の配慮と、全学校への特殊学級の配置、教員の発達障害児への専門性の向上を求めます。	発達障害のある児童・生徒については、本人や保護者の希望をもとに、学校と保護者が連携し、教育支援計画(学校生活支援シート)や個別指導計画を作成し、個々の障害特性に応じた指導・支援につなげています。また、本区では令和2年度4月より特別支援教室を全小中学校に設置し巡回指導を行います。さらに教職員等の専門性向上及び特別支援教育推進のため教職向けの研修を充実させるとともに、学習支援員や特別支援教室専門員に対しても知見を高める連絡会を実施しているところです。
2	フリースクール、官民一体で作るフリースクールに準ずるものやブリッジスクールを見直して、多様な不登校の子たちが通えるようになれば良い。	教育委員会では、義務教育段階の児童生徒が学校外の公的施設で学んだり相談したりできる場としてブリッジスクールを設置しています。令和2年度に1施設ブリッジスクールを新設するなど、支援の充実に努めてまいります。
2	策定会議で、不登校児童・生徒への支援策として具体的にどのようなものが出たのか教えてほしい。官民共同でのフリースクールの開設や、ブリッジスクールの見直しもお願いしたい。	教育委員会では、義務教育段階の児童生徒が学校外の公的施設で学んだり相談したりできる場としてブリッジスクールを設置しています。また、学校にスクールソーシャルワーカーを派遣したりスクールカウンセラーを配置したりするなどして相談支援体制の構築を図っています。令和2年度に1施設ブリッジスクールを新設するなど、こどもの自立支援の充実に努めてまいります。
2	多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進について、他の自治体の先進事例の導入や、江東区としての先進事例を作っていくことが必要ではないか。	本区では、区独自の取り組みとして、すべての小・中学生に確実に身に付けさせたい内容を「こうとう学びスタンダード」として示し、その定着状況について「こうとう学びスタンダード定着度調査」を実施して、個々の児童生徒の課題を把握・分析し、授業改善を図っています。今年度は、「就学前教育スタンダード」を策定するなど、幼児期からの学びの連続性を生かした教育の充実に努めています。今後も、こどもたち一人一人の学習状況等を客観的に把握し、指導改善を推進します。

2	江東区はICT教育の導入が遅れている。各校にICT教育のアドバイザーを置くなど、ビジョンをもって積極的にICT教育に参画して頂くことを希望する。	ICT教育の環境整備につきましては、電子黒板、タブレット等の追加整備や、無線LAN環境の拡充を、長期計画に基づき計画的に行ってまいります。また、各校にICT機器を活用した授業をサポートするICT支援員を配置しておりますが、同支援員の訪問回数を、現在の倍以上(月2回→5.5回)増やす予定です(小学校:令和2年度より、中学校:令和3年度より)。ICT教育については、ICTの特性を生かして、個々の児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等が実践されるなど、学校教育の情報化の推進を図ります。
2	小・中・高で学校のカリキュラムとして「育児」「育児協力」について学ぶことで、子育てへの理解につなげてほしい。	小・中学校の家庭科で、家庭生活と家族の大切さや幼児の発達と生活の特徴などについて学ぶ機会を設けています。子育ての理解につなげるなど、家庭科教育の充実に努めてまいります。
2	個性を伸ばす教育に注力し、江東区を日本一の教育区とし、世界にはばたく人材を育ててほしい。	「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善やICT等の教育環境を整備するなどして、こどもたち一人一人を大切に、個性を伸ばす教育を推進します。
2	学習やクラブ活動に励んでいる生徒以外について、生徒同志の協働の活動を検討し取り入れてはどうか。災害協力隊やボランティアの方にご参加いただき、災害が発生した時に学校が避難所となることや、備蓄物資の存在・活用方法を生徒に公開してはどうか。	令和2年度より設置をする地域学校協働本部のさまざまな活動の中で、生徒同士の交流や協働活動も推進されていくものと考えます。現在でも、地域の方による放課後等の居場所作りの取り組みのなかで生徒同士の交流が行われている学校もあります。また、今後は災害協力隊やボランティアの方に協力していただきながら地域の防災への生徒の参画への取り組みも重要なものと考えております。防災訓練に小中学生に参加してもらうことや、学校避難所運営協力本部連絡会などを活用して災害時には学校が避難所になることや備蓄についてなど、生徒も含めて皆で共有していきます。
2	小学校のPTAは働く親のことを考え、仕事の見直しをしてほしい。	任意団体であるPTAの運営や活動についてはそれぞれのPTAが主体的に決めることですが、現在は多くのPTAが運営の効率化や行事の見直しに取り組んでいる状況です。
2	日本では文化行政が学校中心に行われてきたので、地域での取り組みがなく、学習面での人材発掘が難しいです。①まず、現行の「学校支援地域本部」事業を機能させることが第一で、各校の古い先生が中心になって、「活動できるコーディネーター」を作ることが必要です。②新設された教育委員会事務局地域教育課の窓口、地域の有識者の方のボランティア参加の相談に回答できる窓口機能を作ってください。③教育委員会全体が「地域学校協働本部」事業を周知してください。	①これまでも、学校支援の取り組みは地域ごとに行われており、これを体系化し充実させていくことを目的に学校支援地域本部を位置づけ、設置を進めてきました。本部においては、学校と地域の橋渡し役を担うコーディネーターの存在が不可欠であり、活発な活動をしてくださるコーディネーターを増やしていくことが本事業の重要な部分であることと認識しています。今後は研修等を通じ、コーディネーターの方にとって活動のしやすい環境づくりに取り組んでいく考えです。 ②ご意見頂いた窓口機能の設置も視野に入れながら、地域学校協働本部の推進に取り組んでまいります。 ③今後、地域学校協働本部が本格的に移行するにあたり、教育委員会全体で理解を深め、周知活動にも取り組んでいきます。
2	学校の催しについて、ひとつでも工夫していただき、「また参加したい」と思える様な行事を計画してほしい。	各学校の教育目標や基本的な方針等を家庭や地域とも共有する社会に開かれた教育課程を作成するとともに、各校の特色ある取り組みを推進するよう働きかけてまいります。
2	放課後事業に関わる全てのスタッフの性犯罪歴や嗜好の照会をかけられる権利を区が持ち、こどもの学校内での性犯罪を防止してほしい。	現在の法令では、性犯罪歴や嗜好の照会について、区が権利を持つことはできないため、国の動向を注視いたします。
2	放課後こども教室の指導員の質を早急に向上させてほしい。また、教育の場に宗教を持ち込んではいないか、いけないのではないか。	江東きッズクラブ指導員においては各種研修等を通じて、質の向上を図ってまいります。また、クラブ運営に宗教を持ちこむことはありません。
2	江東きッズクラブB登録で4年生以上も保育を実施してほしい。	江東きッズクラブB登録の高学年児童の受入れについては、小学校における収容対策の状況や保留児童の発生状況を注視しながら、保育の必要性が高い低学年の保留児童対策を進めつつ、引き続き検討を進めてまいります。
2	江東きッズクラブの受け入れ人数を増やしてほしい。	江東きッズクラブB登録の受け入れ人数については、学校の増改築に合わせた必要面積の確保に向けた調整や、小学校内外の放課後児童クラブの開所時間の整合を図ること等により、保留児童の解消を図ってまいります。
2	学童保育について、外の公園に行けるくらいの余裕ある人員体制や、広い教室環境を整えてほしい。	人員体制については、登録利用児童数に応じた人員配置を実施しており、入退室の業務効率化を図り、入退室業務に当たっていた人員を、児童の育成や見守り業務に従事できるよう図ってまいります。江東きッズクラブB登録においては法令に基づき、おおむね1.65㎡/人の育成スペースを確保してまいります。また、空き教室・校庭・体育館等の活動場所については可能な限り活用できるよう学校と調整し、目的別のスペースを確保することにより居場所の分散を図るなどし、環境改善に努めてまいります。

2	学童クラブ、きつずクラブともに、十分な空間、保育の質の確保(十分な職員体制等)を希望します。	江東きつずクラブB登録においては法令に基づき、おおむね1.65㎡/人の育成スペースを確保してまいります。また、空き教室・校庭・体育館等の活動場所については可能な限り活用できるよう学校と調整し、目的別のスペースを確保することにより居場所の分散を図るなどし、環境改善に努めてまいります。また、人員体制については、登録利用児童数に応じた人員配置を実施しており、入退室の業務効率化を図り、入退室業務に当たっていた人員を、児童の育成や見守り業務に従事できるよう図ってまいります。
2	区の運営する児童館の増設・職員の増員と処遇を改善してほしい。	公共施設の整備については、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画」に基づき、人口動態、利用者ニーズ、施設の配置状況や財政状況等を総合的に勘案し、計画的に進めていますが、現時点で児童館を新たに建設する予定はございません。また、「江東区行財政改革計画」に基づき、効率的なアウトソーシングを図るべく、指定管理者制度を順次導入しています。児童館職員の配置・処遇については、国が策定している「児童館ガイドライン」を引き続き参考に運営を図ってまいります。
2	子供がボールあそびできる公園を増やしてほしい。	公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めていきます。また区内には堅川河川敷公園内の親子でキャッチボール広場をはじめとした防球ネットで整備された球技ができる公園が計7園整備されておりますので、ご利用ください。
2	青少年健全育成のため、こども会やジュニアリーダーの育成に力をいれてほしい。	ジュニアリーダーの育成には、児童・生徒の興味・関心や保護者の理解が必要となります。このため、ジュニアリーダー講習会の内容やPR等を工夫することで講習生の確保に努めています。また、ジュニアリーダー活動を継続してもらえよう、地域の青少年健全育成団体と連携して、ジュニアリーダーのスキルアップを図る研修や活動の場の提供に取り組んでいます。子ども会につきましては、こどもの集団のまとめ役や大人とこどもを結ぶパイプ役となるジュニアリーダーの育成がその活性化につながると考えています。引き続き、ジュニアリーダーの育成について、様々な手法を検討してまいります。
2	育成したジュニアリーダーが定着するよう、無理に動員しないでほしい。	ジュニアリーダーの定着には、活動の場の提供が必要と考えています。このため、様々な機会をとらえて活動の場の提供に努めていますが、参加につきましては本人の意思を尊重しています。引き続き、ジュニアリーダーが無理のない範囲で活動できるように配慮してまいります。
2	こどもの集団のまとめ役としてシニアリーダーの育成が大切である。	本区では、こどもの集団のまとめ役となる青少年指導者のことを「ジュニアリーダー」と呼んでおり、小学校5年生から受講可能な講習会を実施して育成しています。ジュニアリーダーは、江東ジュニアリーダーズクラブに所属して活動していますが、令和元年度の会員数は約180人となっています(26歳になると退会)。引き続き、ジュニアリーダーの数が増えるよう、その育成に取り組んでまいります。
2	ひきこもりの高齢化に対する啓発や対応に本腰を入れて行ってほしい。	青少年期のつまづきが、長期のひきこもりにつながるなどの課題もあることから、青少年期の早い段階でのきめ細かな支援体制が必要と考え、関係機関と連携しながら支援の充実に取り組んでまいります。また、中高年のひきこもりへの支援体制は、精神保健相談や生活困窮者の自立支援相談を行う中で、ひきこもりと思われる事案については、東京都ひきこもりサポートネットや就労支援センターなどと連携しながら支援を行ってまいります。
3	大島中央銀座商店街は、午後4:00～7:00までの音楽放送と通行規制が行われている。誰も聞いていない通りで、数件しか細々営業する店のためか、音楽だけが騒々しい。商店街の調査を実施して現状にあう整備に着手してほしい。	商店街を取り巻く環境が厳しくなる一方であることは、区としても認識しているところです。今後実施予定の産業実態調査において各商店街の現状を把握するとともに、適切な支援に努めてまいります。

3	1. 目指す姿について ①性別、年齢、国籍、障害など施策上問題とする「多様な人材」を具体的に意識すべきである。 ②役立っている、感謝されている、目標を持っている、向上しているなど、「やりがいを持っている」状態を具体的に意識すべきである。 ③「競争力」は技術力、販売力、資金力、組織力などの総合なので、「技術力」と並べるとつりあいません。「技術力や販売力などの競争力」とするか、「経営力と競争力」などとすればよい。 ④「また、地域の拠りどころ・・・商店街が形成されています。」は商店街の現状と合わないと思う。 ⑤地域の拠りどころが、どのような機能・状態を示すのか分かりません。 ⑥区民生活の根幹とは何か、なぜ商店街と結びつくのか分かりません。 ⑦地域コミュニティの核について、50万区民の多くにとって商店街は地域コミュニティの核ではありません。「商店街」といっても地域によって性格が異なる。商店街を問題にするのであれば、現状分析から見直して、事実に基づいた現状認識を元に、目指す姿も作り直すべきだと思う。 2. 現状と課題について 分析対象が、「製造業」と「商店街」に偏っている。事業所数、雇用者数、売上高などを業種ごとに広く目配りして、重点業種を決めるやり方も必要ではないか。例えば「医療・福祉業」は区民生活への影響も、業種としての問題・課題も大きいので、産業振興の観点からも取り上げるとよい。また、発展ばかりでなく、事業再生や事業転換の視点も必要である。 3. 取組方針について ①「経営力・競争力の強化」に対するこれまでの事業では、中小企業支援施策の認知度、利用度は低いのが実情かと思う。「区内産業のきめ細かい実態調査に取組み、個別事業者や、業種・業態ごとの支援ニーズに努めるとともに、現場のニーズに即した支援策の拡充に努めます」という一文を入れてはどうか。 ②目指す姿で掲げる「多様な人材の活躍」を「人材の確保・育成と事業承継」の項で受けると良いのでは。特に高齢者の就労に関して「健康で意欲と能力のある高齢者の就労機会の創出を支援します」という一文を入れてはどうか。 ③「創業への支援」の施策は新規創業者向けに偏っていると思います。事業再生、事業転換、事業再編などに伴う創業支援も、新陳代謝を促進し、区内産業の活力を維持する上で重要だと思います。「事業再生、事業転換、事業再編などに伴う第二創業も積極的に支援します」という一文を加えてはどうか。 ④「地域に根ざした商店街の振興」に次のような、いま一歩踏み込んだ方針を打ち出してみてもよいのでは。 ・区内商店街と商店街を構成する主要な個店について、きめ細かい実態調査を行い、広域観光型、地元商店型、個性派個店型などの特性を明確にします。 ・商店街の特性に応じて、広域観光型では都や国と連携を強化した支援、地元商店型、個性派個店型では地元の専門家と区が連携したきめ細かい支援を行います。	1. 目指す姿は、理想とする将来像を表象するものであって、今後、各種施策の展開によって実現を図っていく包括的な道標となるものです。 2. 区内産業・商店街振興のあり方として、各業種の実態や課題の把握は重要な視点と考えております。また、事業再生や事業転換も重要なテーマと認識しております。 3. 各種の記載上のご提案については、今後の業務運営の中で必要に応じ参考とさせていただきます。
---	---	--

3	外国人子弟の小中学教育の支援に取り組んでほしい。いずれ日本で生活することになる彼らが、教育不足によって社会についていけず将来、生活保護に頼ることや犯罪者にならないか不安がある。そこで、高齢者、社会人OB、子育てOB等の希望者が学習、研修、実習の場を作り、社会貢献に取り組んでもらうのはどうか。	ご指摘の日本語指導の必要な外国人児童・生徒の増加を含め、多様な児童・生徒への対応が必要になっているなど教育環境は複雑化・困難化しており、教員ですべてを解決していくことは困難になってきています。さまざまな教育ニーズに対応していくには、学校・家庭・地域が一層連携し、これからの時代を生きぬく子どもたちを育てることが必要です。学校を中心とした幅広い地域のネットワークである、地域学校協働本部の体制を活用し、より多くの地域住民や保護者の方の参画を得て、地域全体が教育の場となることをめざして、取り組みを充実させてまいります。また、社会福祉協議会では、地域福祉コーディネーター(社協職員)が直接地域に出向き、区民の皆さんと協働して地域の課題を発見し、その解決や支援のネットワークづくりに努めています。この活動の中で、地域で支え合う仕組み作りと、地域人材の発掘等を行い、区民の皆さんの社会貢献の土台を作っていきます。シルバー人材センターでは、地域の高齢者に働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持・増進、生活の安定を目的として事業を行っています。また、会員による地域貢献活動として清掃ボランティア活動等を行っています。特に、区からの受託事業で、乳酸菌飲料を配布する傍ら「声かけ」をしながら、一人暮らしの高齢者の安否確認と孤独感を和らげることを目的に声かけ訪問事業を行うとともに、福祉施設訪問活動や学習支援活動として老人福祉施設での季節のカレンダー作りや塗り絵、区内小学校等でのおもちゃ工作指導等、会員グループによる自主的なボランティア活動にも取り組んでいます。
3	外国人居住者への生活支援と情報提供支援を進めるとともに、国に対しても支援の充実を働きかけてほしい。特に、外国籍の子どもたちへの教育支援の充実はぜひ力をいれてほしい。	本区に居住する外国人住民の生活に関する様々な課題について把握するため、実態調査を行い、外国人居住者に対応した行政サービスについて検討してまいります。また、外国籍の子どもを含めて日本語指導が必要な子どもについては、中国語等専門員や日本語指導員の派遣、NPO法人との協働による日本語勉強会の開催、武蔵野大との連携による日本語指導など、個人のレベルに応じて日本語の習得を支援しております。
3	外国人の日常生活の常識教育などに取り組んでほしい。	本区に居住する外国人住民の生活に関する様々な課題について把握するため、実態調査を行い、外国人居住者に対応した行政サービスについて検討していきます。
3	ごみ問題等規則を守らない外国人が方が多く困っている。外国人に日本の習慣を押し付けるのではなく、交流の場を持ち、お互いの良さを認識しあう場の提供から始めたらどうか。	「区民まつり」や「花火大会」などの地域に根ざしたイベントや、国際交流のきっかけとなるようなイベントを実施しているところですが、各コミュニティ活動に関する情報の発信・共有を図り、より多くの区民の方がコミュニティ活動に関心を持ち、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるよう、コミュニティ活動支援サイト等の充実にも努めるとともに、地域イベントに様々な工夫を凝らし、継続的な開催をすることで、多世代・多国籍住民の交流、地域を超えた交流の場の提供を図ってまいりたいと考えております。
3	各町会、自治会に、誰でも、何をすることもなく、集まれる場所が必要ではないか。後継の担い手が不足している現状があると思う。自治会の活動も再構築を考えていく時と感じる。	区民の皆さんが集い、安心して活動できるコミュニティ活動の拠点として、地区集会所や区民館の利用を促進し、地域のニーズに合った情報発信に努めてまいります。また、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるようコミュニティ支援サイト等の充実にも努めるとともに、子ども会やPTAなど関係団体とも連携して地域コミュニティの担い手の養成にもつなげていきます。
3	地域住民の活動と行政、福祉事業所と行政に大きな距離感を感じる。住民・活動団体・福祉事業所は行政との協働意欲があり、その意欲を上手にマネジメントし更なるエンパワメントを行えるような取り組みや、目標を立てほしい。	地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域課題が複雑化・多様化する中で、区民・市民団体と区との協働による取り組みはますます不可欠になるものと考えことから、こうした取り組みを着実に推進していくため、地域と区との仲介役として、中立的な立場で地域貢献活動を行う団体を支援する中間支援組織の整備に取り組んでまいります。また、地域共生社会の実現に向け、行政と地域のつながりや地域社会のつながり作りを進め、生活上の困難を抱える様々な方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行ってまいります。こうした取り組みの一環として、令和2年度は地域福祉計画策定に向けた検討を開始いたします。
3	コミュニティの活性化にあたり、元気な高齢者を有効活用してほしい。	町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を推進していくための支援を行います。また、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるようコミュニティ支援サイト等の充実にも努めてまいります。こうした取り組みの中で、お住いの地域での老人クラブの活動を支援し、元気な高齢者のコミュニティでの活躍の機会を提供してまいります。
3	講座から実践・現場へのつなぎ役となるボランティアコーディネーターの育成は重要です。社会福祉協議会は制約が多いのか、講座から実践へはつないでもらえないことは、大きな課題である。	社会福祉協議会では、ボランティアコーディネーターを養成し、様々なボランティア相談を受け付けています。また、ボランティア・センターが主催する講座の修了者については、ボランティア活動先やボランティア団体などを紹介し、区民のみなさんの主体的な活動を支援しております。今後もボランティア活動をしたい方と必要としている側のマッチング機能を強化してまいります。

3	施策大綱の1～5までを支えていく力は、区民へ貢献したいと考えて行動をして頂くボランティアの存在と思います。ワークライフバランスを軸に、区民おひとりおひとりの活動環境を整えていく方法のひとつに、専門的な学びの場の提供が重要です。	長期計画では、第3章「計画の視点・前提」の項にて「協働」を第一に掲げ、協働の積極的な推進と考え方を明示しました。協働の推進には、区民、市民団体へ協働の意義や考え方を広め、地域に協働の土壌を醸成する必要があります。そのため、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により高まった区民のボランティアの機運を維持していく取り組みを各施策の中で推進してまいります。また、社会福祉協議会では、ボランティア・センターが主催する講座の修了者に対して、ボランティア活動先やボランティア団体などを紹介し、区民のみなさんの主体的な活動を支援しております。今後もボランティア活動をしたい方と必要としている側のマッチング機能を強化してまいります。
3	地域に寺子屋を設置し、交流の場として活用してはどうか。	区内には、地域住民が気軽に集まり交流を深めあう地区集会所、区民館や生涯学習を推進する文化センター等、多様な活動内容に適した施設が充実しております。また、区内で活動するさまざまな団体のイベント情報や活動情報を発信するポータルサイト「ことこみゅネット」を運用し区民参加につながる支援をしております。寺子屋を新たに整備する計画はございませんが、今後も区民の皆様が主体的に学び交流しあえる環境づくりに努めてまいります。
3	清澄公園内にドックランを導入してはどうか。犬を通じて会話のある街づくりの一助となることを期待している。	ご意見を頂いた公園は、東京都の所管となっておりますので、東京都へ申し伝えます。
3	コミュニティ活動を支える環境整備として南砂地区に拠点新設の検討をしてはどうか。用地については、複線化工事中の地下鉄東西線南砂駅駅の地上部が最適と思われる。	南砂駅周辺は、都市計画マスタープランで賑わいと交流の拠点整備促進を図るものとしております。これにしがたい、東京都による土地区画整理事業(平成8年決定)や新砂地区地区計画(平成10年計画決定)等を定め、これらの計画に基づき、それぞれの地権者の意向も踏まえ、住宅や大型商業施設、病院等が整備されております。これらの計画の中では、新たな公共施設整備の計画はありません。
3	町会自治会といった、固定化された地域の組織に加わることに抵抗を感じる。気楽に参加して自然発生コミュニティを活性化させるような仕組み「地域イベント活動」といったことを行政からもっと積極的にアピールしてはどうか。	「区民まつり」や「花火大会」などの地域に根ざしたイベントや、国際交流のきっかけとなるようなイベントを実施しているところでありますが、各コミュニティ活動に関する情報の発信・共有を図り、より多くの区民の方がコミュニティ活動に関心を持ち、地域への愛着、絆を深め気軽に参加できるよう、コミュニティ活動支援サイト等の充実にも努めるとともに、地域イベントに様々な工夫を凝らし、継続的な開催をすることで、多世代住民の交流、地域を超えた交流の場の提供を図ってまいりたいと考えております。
3	町会費について、従来通りで成り立っていますが、今後は大変な時代になるのでは。	区では、行政活動に協力していただける町会・自治会と事務委託契約を結び、事務委託料をお支払いしています。また、地域活動を支援するために、様々な支援制度を用意していますので、ご相談ください。
3	中学生の制服がスカート・ズボンのどちらでも選べるようにするなど、具体的な施策があるとよいと思う。	中学生の制服(標準服)について、教員、生徒、保護者等と話し合い、その在り方について検討するよう各校にはたらかせてまいります。
3	公立学校での人権教育、また、学校教員の児童・生徒への人権侵害(体罰・暴言・セクハラ・パワハラなど含む)をなくすよう、研修を強化してほしい。	公立学校教員がこども一人一人の人権を尊重することができるよう、教員研修等の充実を図ってまいります。
3	ダイバーシティ社会の実現には反対する。区内には現在アジア系の人達が急増しており、弊害をよく耳にする。これ以上増えないよう、制限してほしい。	区では、あらゆる偏見や差別をなくし、それぞれの違いを認め合い、お互いの人権を尊重する社会が、誰もが暮らしやすいまちであると考えておりますので、多様性を認め合う意識啓発を今後も継続的に実施してまいります。
3	施策12の取組方針1の内容について、当事者として感銘を受ける。同性カップルが安心して生活できるよう、同性愛などの性的指向を理由とした差別的扱いをなくし、併せて、同性カップルを事実上婚姻関係と同等の関係にある間柄(いわゆる事実婚)のひとつの形態として認知してゆく啓発にも取り組んでほしい。	区では、第6次男女共同参画行動計画において、「性的マイノリティについての意識啓発」を施策の一つとしており、男女共同参画学習事業や、男女共同参画を推進する人材の育成事業で、多様な性の理解を深めるための講座を実施しております。また、令和元年度に実施した「男女共同参画に関する意識実態調査」に、「性の多様性」に関する質問を新たに加えました。調査結果は、別途、区として初めて実施した「性的マイノリティ当事者等に対する意識実態調査」の結果と併せて、第7次行動計画策定の基礎資料となります。これらの調査結果等を踏まえ、今後の施策のあり方を慎重に検討してまいります。
3	ヘイトスピーチを罰則付きで禁止する条例を制定するなど、人権尊重を強化してください。	区において、現状では、条例を直ちに制定する必要があるとは考えておりませんが、現行法令に則り、個人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせる言動は決して許さないという考えのもと、意識啓発をさらに進めてまいります。
3	自悠大学を社会貢献大学に発展させてもらいたい。	本年で36回目の開催となる自悠大学ですが、定員480名に対し1.8倍の応募がありました。より多くの方に参加いただきつつ、講座の質、会場確保とバランスを取るため、現在の事業形態とさせていただいています。当面の間、現在の自悠大学を継続してまいります。

3	高齢者増加に伴い、活動の場、生き方等の生涯学習、社会教育の必要を感じる。地域振興部になった部・課を生涯学習部に一部戻してはどうか。	高齢化の進行により生涯学習の重要性が高まっております。高齢者は多様な人生経験と価値観を持つ世代であり、その知識と経験を活かし、活躍できる環境を整備することは重要と考えております。そのため、高齢者が住み慣れた地域で趣味や生涯学習、地域活動などを通じて生きいきと暮らしていける環境づくりを進めてまいります。なお、ご指摘の組織改正については、区民ニーズなどを十分見極めた上、組織体制を整備してまいります。
3	図書館のHPがとても見にくく使いづらい。特に本の予約、検索については、不便さを感じる。スマホ対応で作られておらず、字が小さく、ボタンも押しにくい。お年寄り、小学生でも簡単に使えるように考えてほしい。	令和元年10月に図書館ホームページをリニューアルし、図書館資料検索システム(OPAC)がスマートフォン対応になりました。今後も、利用者の皆様にとって、使いやすいホームページを目指してまいります。
3	図書館に「社交場」としての機能を持たせてはどうか。何気なく集まって気軽に会話が楽しめるとしたら今よりもずっと利用度が高くなると思う。声をひそめるべきコーナーと、そうでないコーナーと両方あって良いと思う。	コーナーの区分けについては、施設の規模や環境により、困難な場合がございますが、引続き、多くの方々に利用したいと感じていただけるよう、利用しやすい環境整備に努めてまいります。
3	駅前のカメラプラザの一角に新聞閲覧、予約本受取場所を設置してほしい。	区立図書館は半径約1kmの範囲に整備しており、亀戸駅前のカメラプラザには返却ポストを設置しております。新聞閲覧及び予約本の受取場所を整備する予定はございませんが、より多くの方にご利用いただけるよう、引続き図書館サービスの充実に努めてまいります。
3	亀戸北口にあるカメラプラザの返却ポストはありがたいが、そこに予約本の受取コーナーを作してほしい。また、年寄りのために新聞の設置をお願いしたい。	区立図書館は半径約1kmの範囲に整備しており、カメラプラザに新聞閲覧及び予約本の受取場所を整備する予定はございませんが、より多くの方にご利用いただけるよう、引続き図書館サービスの充実に努めてまいります。
3	亀戸図書館に行くのが不便です。駅前に予約本の受取り、新聞や雑誌の閲覧が出来る機能を持った出張所を作してほしい。	区立図書館は半径約1kmの範囲に整備しており、亀戸駅前のカメラプラザには返却ポストを設置しております。新聞閲覧及び予約本の受取場所を整備する予定はございませんが、より多くの方にご利用いただけるよう、引続き図書館サービスの充実に努めてまいります。
3	木場にある図書館が新しく駅からも近くてうらやましい。他の駅前にも予約した本の受取窓口などがあると良いと思う。	区立図書館は半径約1kmの範囲に整備しており、現在新たに予約本の受取場所を整備する予定はございませんが、より多くの方にご利用いただけるよう、引続き図書館サービスの充実に努めてまいります。
3	豊洲図書館の365日営業を希望します。豊洲図書館に、福島だけでなく、各地方紙(新聞)を充実させるよう希望します。国会図書館にない本も、設置してもらいたい。豊洲に「放送大学江東学習センター」誘致を、文科省、総務省、放送大学学園に働きかけてほしい。	令和元年度より、開館時間の延長及び月曜開館を実施しております。365日開館する予定はございませんが、引続き、蔵書資料の充実を図るなど、図書館サービスの向上に努めてまいります。また、現時点で、豊洲地域に「放送大学」を誘致する計画はございませんが、区民の皆様が主体的に学び交流しあえる環境づくりに区内大学、NPO、民間団体等とも連携しながら取り組んでまいります。
3	高齢者(65歳以上)のスポーツセンター・プールの利用料金を他区のように無料にしてほしい。	高齢者の利用料金については、一般料金より割安に設定しており、無料にする予定はございません。
3	若州ゴルフリンクスは、江東区民がもっと利用しやすくしてほしい。利用回数の制限等は合っても構わないが、江東区民は土日で1万5千円位、平日は1万円から1万2千円位で利用できるようにしてほしい。それができないのであれば、江東区民が唯一やすい値段でプレーできる江東区民ゴルフ大会を年2回開催してほしい。	若州ゴルフリンクスは東京都立の施設となります。いただいたご意見は東京都に伝えさせていただきます。
3	各々の競技場とそこでプレーをしている人たちの意見を聴き、即行動のできる環境を確立してほしい。	各スポーツ施設では、利用者の皆様からご意見をお伺いするためご意見箱を設置しております。今後もいただいたご意見に対し、可能な限り迅速に対応してまいります。
3	水彩都市江東の良さを生かすため、カヌー等の水辺で楽しめるスポーツを活性化してほしい。	引き続き、カヌーなど水辺のスポーツ振興に取り組んでまいります。
3	江東区では、ヘルパーは障害者と一緒にプールに入れないことになっていると聞きましたが、江戸川区では、可能であるとのこと、江東区でも障害者とヘルパーさんがプールに入れるようにしてもらいたい。	区立のスポーツ施設では、障害者の方が同伴者と一緒にプールをご利用いただくことは可能となっておりますが、移動支援事業のヘルパーサービスの対象となるのは、目的地に行くまでの移動の介助及び目的地での移動、食事、排せつ等の介助や、危険回避のための必要な支援を行った場合となります。プールへの移動支援についても、着替え、排せつ等の支援は移動支援の対象ですが、一緒にプールに入る行為については、ヘルパーの専門性では安全な支援を確保することができないことから利用できないと考えております。
3	スポーツ施設が少ないことや、体育館までの交通便が悪い。コミュニティバスを城東地区でも運行してほしい。	現時点で、新たなスポーツ施設を設置する計画はございません。また、区民体育館は、区内に6か所設置しておりますので、お近くの施設をご利用ください。利便性向上については、社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。

3	外国人観光客に日本の伝統文化を紹介するコーナーの設置してほしい。	深川江戸資料館において、伝統工芸の実演や伝統工芸品の展示を行っているほか、伝統芸能を公開しています。また、多言語リーフレットや英語表記のサインの整備、解説ボランティアを活用しています。頂いたご意見を参考に、さらなる取り組みの充実について検討させていただきます。
3	日本や東京が不十分とされる芸術、文化面の充実を急ぐべきである。本格的なグローバル化時代で芸術分野は世界共通の言語であり、江東区がメジャーになるチャンスとなる。	新たな区立芸術文化施設の設置計画はありませんが、ティアラこうとうをはじめ、劇場・ホールを備えた文化センター等の活用や、民間施設との連携を行い、芸術・文化面での充実を図っていきます。
3	観光に訪れる人の為に歩き易い街にしてほしい。その為に全ての通りに名前をつけ、それを主な角に表示すると良い。	東京都では、都内の主要な国道・都道（一部、区市町村道を含む。）に、都民をはじめとする道路利用者に分かりやすく親しみやすい名称を設定し、都内交通の利便を図っています。通称道路名は、ラジオ、テレビの交通情報や、地図情報で広く用いられています。また、江東区においては、区民に愛され、親しまれ、安心して利用できる道づくりを進める一環として、道路に愛称名を設定しています。地域団体（町会、自治会、商店街等）からの提案を受け、区が審査・設定を行っています。現在までに、35路線にて愛称名が設定され、愛称名板の設置や住宅地図等への表示など、道しるべとして利用されています。また、区へ訪れる観光客が区内を周遊しやすいように観光パンフレットを作成し、観光PRイベントや区内施設等で配布をしています。
4	三歳児検診で眼の屈折検査をしてほしい。	3歳児健診における視力検査については、母子保健法等の規定に基づき実施しています。スポットビジョンスクリーナーに限らず、検査機器の進歩は著しいものがありますが、行政が行う健診にこれら新しい機器を導入することについては、法令や国等の通知等を踏まえるとともに、機器の導入基準や検査の判定基準を確認し、導入にかかる経費や他自治体での実施の状況も含めて検討する必要があると考えております。
4	出産後のこどもの予防接種に関する十分な情報を、事前に提供してほしい。	お子さんが生まれて最初の予防票送付の際に、小冊子「予防接種と子どもの健康」やパンフレット「予防接種のお知らせ」を同封して、予防接種に関する情報の提供を行っています。それ以外にも区役所関係課でのリーフレット配布や区ホームページで記事の掲載をしています。また、予防接種に関する情報をスマホ等で提供する「予防接種ナビ」も開設しています。今後もお子さんの予防接種に関する情報提供に努めてまいります。
4	不妊治療への補助（男女問わず）を検討してほしい。	江東区では、こどもを望んでいる夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険対象外である特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の費用の一部助成を行っています。東京都の特定不妊治療費助成制度を申請し承認を受けていること、申請時に江東区に住所を有していること、他の区市町村から特定不妊治療費助成を受けていないこと、が支給の条件となります。
4	保健師に対して、マナー教育を徹底してほしい。	保健師全体でご意見を共有し、今後も接遇マナーの向上に努めてまいります。
4	妊娠から出産後1年までの妊産婦のすべての医療費の自己負担分を助成する「妊産婦医療費助成制度」を創設してほしい。また、区として都・国に対しても制度の創設を求めている。	成育基本法が令和元年12月1日施行されました。成育基本法は、成育過程にあるこどもや保護者等に必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進することを目的としています。同法第11条で規定されている成育医療等基本方針案を策定するため、国の成育医療等協議会（第1回）が本年2月に開催されたところです。区では当面、国の検討の推移を見守っていきたくと考えております。
4	おたふくかぜ、ロタウィルスの予防接種に助成をしてほしい。	おたふくかぜワクチンは安全性に対する懸念があるため、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくこととしています。ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期接種となり、公費により行われることになります。
4	区の健康診査の項目に、総コレステロール等を加えてほしい。また、がん検診の年齢制限を撤廃し、できれば自己負担を0にしてほしい。	区の健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づき実施しております。総コレステロールは、これらに定める検査項目ではありませんので追加して実施する予定はございません。区のがん検診も国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しており、対象年齢もこの指針で定められています。また、検診にかかる自己負担金ですが、受益者負担の公平の観点により、住民税非課税者等を除きご負担をお願いしているところです。

4	区の検診について、食道がんや早期胃がんも発見できる「内視鏡検査」、すい臓がんなども発見しやすい「腹部超音波検査」、前立腺がん検診、眼科健診を毎年受けられるようにしてほしい。	区のがん検診は国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しております。この指針では、死亡率減少効果がある科学的根拠に基づくがん検診を住民検診として推奨しておりますが、すい臓がん検診と前立腺がん検診は含まれておりません。よって、すい臓がん検診の実施予定は現在ございません。前立腺がん検診は、55・60・65歳の年齢で実施しておりますが、対象年齢の拡大は検討しておりません。また眼科検診も、対象年齢の拡大は現在検討しておりません。一方、胃がん(内視鏡)検診は、国の指針で、2年に1回の実施とされておりますので、引き続き江東区医師会と協議し、対象年齢の拡大に努めてまいります。
4	癌検診などの無料化と項目の拡充をお願いしたい。	検診にかかる自己負担金は、受益者負担の公平の観点により、住民税非課税者等を除きご負担をお願いしているところです。検診項目の拡充については現在予定しておりません。
4	自殺対策推進計画の早期策定をして、自殺者ゼロに向けて着実な実施をしてほしい。 区内で健康診査と胃がん・肺がん検診の同時受診ができるようにしてほしい。	令和2年度から令和6年度までの5年間で対象とした江東区自殺対策計画を本年3月に策定の予定です。計画策定後は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」を基本理念として、総合的な自殺対策を着実に進めてまいります。胃がん(バリウム)検診と肺がん検診は、現在、検診機関に委託をして実施しており、区内の医療機関で受診できず、ご不便をおかけしております。胃がん(内視鏡)検診につきましては、対象年齢に限りがありますが、令和元年度より区内医療機関での実施を開始いたしました。引き続き江東区医師会と協議し、検診環境の整備に努めてまいります。
4	婦人科検診を毎年受けられるようにしてほしい。	区のがん検診は、国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しております。この指針では、子宮頸がん検診は20歳以上で2年に1回、乳がん検診は40歳以上で2年に1回実施すると定められております。引き続き国の指針に基づき、子宮頸がん・乳がん検診を実施してまいります。
4	若年層の検診による早期発見・治療は必要だが、高齢者の無料診察は不要ではないか。	区健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づき実施しております。また、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者については、後期高齢者医療広域連合から区に事業委託され、生活習慣病等の重症化予防、被保険者の健康の保持・増進を目的として、平成20年度から実施しております。
4	体と心の健康づくりを充実させる取り組みを老若共をお願いしたい。	各保健相談所では、講演会の開催や相談事業等を通じて、区民の健康づくりに努めています。今後も住民の皆さんの様々なご意見を伺いながら事業を進めてまいります。
4	区民の健康づくりの推進において、町の薬局を活用するのはどうか。	先進事例を研究するなど、様々な視点から区民の健康づくりの推進に努めてまいります。
4	豊洲地区に、区の休日急患診療所、歯科休日急患診療所を開設してほしい。	豊洲地区への急病診療所の新設につきましては、現在のところ、設置場所、運営等の諸課題があり、今後も検討が必要と考えております。
4	「禁煙外来」の受診助成制度を創設してほしい。 区の健診・検診は、項目が不十分。すい臓がんなどの早期発見のため、腹部超音波検査の実施や、前立腺がん検診を毎年受けられるようにしてほしい。また、胃健診は、希望すれば毎年内視鏡検査を受けられるようにしてほしい。 脳ドックの補助制度をつくってほしい。	禁煙に取り組もうとする区民の増加と喫煙率の減少を推進するため、令和2年度中に禁煙外来治療費の一部補助制度を導入することといたしました。 区のがん検診は国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しております。この指針では、死亡率減少効果がある科学的根拠に基づくがん検診を住民検診として推奨しておりますが、すい臓がん検診と前立腺がん検診は含まれておりません。よって、すい臓がん検診の実施予定は現在ございません。前立腺がん検診は、55・60・65歳の年齢で実施しておりますが、対象年齢の拡大は検討しておりません。一方、胃がん(内視鏡)検診については、国の指針で、50歳以上の方で2年に1回の実施とされておりますので、引き続き江東区医師会と協議し、対象年齢の拡大に努めてまいります。脳ドックの補助制度は、現在検討しておりません。
4	喫煙による健康被害の啓蒙と脱たばこ社会の実現及び受動喫煙の防止対策として、歩きたばこ禁止だけでなく、分煙については、非喫煙者に害が及ばないような施策を実施してほしい。(電子たばこについても同様)	本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区(駅出入口周辺)に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されております。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、区民の皆様とともに喫煙者のマナー向上に努めてまいります。 たばこの健康への影響や受動喫煙を生じさせない配慮の必要性について、これまでも啓発を行ってまいりましたが、法、条例の周知、施設管理者支援等を通じ、受動喫煙を避けられる環境づくりを促進してまいります。

4	予防接種(高齢者インフル、肺炎球菌)を無償化してほしい。	75歳以上の季節性インフルエンザ予防接種はすでに無料化しています。65歳以上の無料化及び高齢者用肺炎球菌については、区の施策推進の中で費用対効果を含め総合的に検討していくこととしています。
4	区には感染症専門の病院がないので、昭和大学江東豊洲病院で、海外渡航者の感染症、HIVなど性感染症などにも対応してほしい。 昭和大学江東豊洲病院は、小児科に代謝の専門医がいないことや血液内科や精神科など基本的な診療科がないこと、紹介状と予約がないと診療していただけない状況を改善してほしい。	昭和大学江東豊洲病院は、地域の医療機関では対応できないより重篤な患者を受け入れる二次救急医療機関としての役割を担っているため、地域医療機関の紹介を原則としております。紹介状が無い場合でも専門医が不在の場合や、緊急手術等により医師が対応できない場合等を除いて、原則的に救急患者の受診を拒否することはないとのことですが、紹介状持参の方の診療について予約をして頂いた上で優先しているため、対応に時間がかかる場合もあるとのこと。区は引き続き、病院運営協議会などを通じ、地域医療の拠点となる病院としての必要な意見は述べてまいります。
4	感染症の蔓延防止について、「HIV、梅毒、クラミジア、B型・C型肝炎」の無料・匿名検査を実施してほしい。大島の保健相談所だけでなく、少なくとも、区内4か所すべての保健相談所で、毎週受けられるようにしてほしい。	HIV・性感染症検査を城東保健相談所において月2回、匿名・無料で実施しており、性感染症に対する予防知識の啓発を行い、予防の必要性和検査、治療の意味をお知らせしております。また、6月と12月に夜間の受付時間で匿名・無料のHIV即日検査を実施し、予防に関する啓発活動を実施しているところです。B型・C型肝炎の検査については区民に対して申込による無料検査を実施しています。今後も、限られた区税収入の中で、実施していく啓発活動を進めていきます。
4	感染症対策として、HIV・性感染症検査を、4か所すべての保健相談所で、毎週検査するようにしてほしい。	HIV・性感染症検査を城東保健相談所において月2回、匿名・無料で実施しており、性感染症に対する予防知識の啓発を行い、予防の必要性和検査、治療の意味をお知らせしております。また、6月と12月に夜間の受付時間で匿名・無料のHIV即日検査を実施し、予防に関する啓発活動を実施しているところです。HIVは感染経路や予防方法がすでに分かっており、行動によってHIV感染を予防することができます。また、HIVに感染しても適切な医療サービスを受ければエイズ発症を予防したり遅らせることが可能になっていることから予防の必要性和早期発見への検査が重要であることは認識しております。今後も、限られた区税収入の中で、実施していく啓発活動を進めていきます。
4	病気などの理由によって定期予防接種の実施期間内に接種ができなかった人に、後日接種できるようにし、その費用を助成してほしい。 国際的にみて有用な予防接種(例えば、ロタやオタフク)について、定期接種に組み込み、無償で実施してほしい。	麻しん風しん混合予防接種(MR)を除き、定期予防接種期間を過ぎてしまうと任意接種となり、費用は全額個人負担となります(免疫機能の異常など、長期療養を必要とする疾患等により、接種対象年齢の間に定期接種を受けられなかった方については、当該事由が消滅してから原則2年を経過するまでの間は、定期接種として接種を受けることができる特例措置があります)。ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期接種となり、公費により行われることになります。おたふくかぜワクチンは安全性に対する懸念があるため、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくこととしています。個々の予防接種の定期予防接種化については、国が効果や安全性等を踏まえて決定しているため、国の動向を見守っていきたいと考えております。
4	MR(麻しん風しん混合)ワクチンについて、年齢・性別を問わず抗体検査を条件とせず、接種費用を助成してほしい。	成人を対象とするMRワクチンの定期予防接種については、過去に定期予防接種の機会がなかった方のうち、国が定める方にご案内をしています。合わせて、ワクチンを効率的に活用するためまずは抗体検査により十分な抗体があるかを調べることにしています。また、区では先天性風しん対策として19歳から49歳までの妊娠を希望または予定している女性とその同居者に対し、無料で風しん抗体検査を実施しています。抗体検査で十分な抗体がない場合は、無料で予防接種ができる事業を実施しております。
4	外国人子弟の小中学教育の支援に取り組んでほしい。いずれ日本で生活することになる彼らが、教育不足によって社会についていけず将来、生活保護に頼ることや犯罪者にならないか不安がある。そこで、高齢者、社会人OB、子育てOB等の希望者が学習、研修、実習の場を作り、社会貢献に取り組んでもらうのどうか。	ご指摘の日本語指導の必要な外国人児童・生徒の増加を含め、多様な児童・生徒への対応が必要になっているなど教育環境は複雑化・困難化しており、教員だけですべてを解決していくことは困難になってきています。さまざまな教育ニーズに対応していくには、学校・家庭・地域が一層連携し、これからの時代を生きぬく子どもたちを育てることが必要です。学校を中心とした幅広い地域のネットワークである、地域学校協働本部の体制を活用し、より多くの地域住民や保護者の方の参画を得て、地域全体が教育の場となることをめざして、取り組みを充実させていく考えです。
4	ボランティア活動に対する協力金の支給、ボランティア貯金等を希望する。 自治会等のイベント(設営)に対して、他の自治会員にもボランティアを協力してもらえそうなネットワークづくりを希望する。	社会福祉協議会では、ボランティア活動団体に助成金を支給する制度があり、この支援により、ボランティア団体の育成と活動の活性化を図ってまいります。また、自治会等の相互協力については、連合町会組織で情報共有や相互協力を図っております。個別のイベント等の実施について課題等がありましたら、区までご相談ください。

4	少額でもいいのでボランティア活動を有償にすることにより、やりがいをもって活動できるようになるのではないかな。 認知症サポーターがもっと活躍できるように、取組を充実してほしい。	社会福祉協議会では、「ふれあいサービス」や「ファミリーサポート事業」といった有償ボランティアの活動をすでに導入しております。今後も区民の皆さんがいろいろな形で活動に参加できるよう、様々な事業を実施してまいります。 認知症サポーターの活用については、令和2年1月から、「見守りアプリ」への登録を促進し、認知症の方を地域でゆるやかに見守るという役割を実践できるように取り組んでおります。また、令和2年度から、認知症サポーターを組織化し、地域で活動していた「チームオレンジ」の設置に向けた研修を開始いたします。
4	簡単な作業を提供するなど、高齢者が生きがいを見出せるような働きかけを、行政から積極的に行う必要がある。	社会福祉協議会では、電球や電池の交換、買い物代行など、30分程度で終了する継続性のない単発・簡単な活動を、地域の方々の協力を得て実施しております。また、シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験と知識を活かせる仕事を提供しております。 今後も、地域の高齢者が生きがいを見いだせるよう、積極的な働きかけを行ってまいります。
4	特別養護老人ホームの増設を希望する。	今後の整備については、既存施設の移転改築による増床と新規整備案件を予定しています。
4	病気等になり、施設での生活を仕方なく送っているケースをよく見る。自宅はもちろん、「施設でも」元気に暮らせる江東区にしてほしい。	今回策定した長期計画においては、特別養護老人ホームのほか、認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホーム等についても整備を計画しており、様々な状況の方に対応できる施設整備を進めてまいります。
4	若洲に公営斎場を建設してほしい。	今後の人口増や高齢者人口の増加等を考えますと、火葬場利用の件数も増えることが予想され、現有施設だけで対応できるかといった課題があるものと認識しております。火葬場の整備については、墓地、埋葬等に関する法律などさまざまな法令への適合を初め、整備地の検討や整備手法、管理運営形態など、検討すべき課題は多岐にわたっております。周辺区の考え方や民間事業者の動向なども踏まえ、慎重に調査研究していく必要があると考えております。
4	中央防波堤埋立地に公営斎場を建設してほしい。	今後の人口増や高齢者人口の増加等を考えますと、火葬場利用の件数も増えることが予想され、現有施設だけで対応できるかといった課題があるものと認識しております。火葬場の整備については、墓地、埋葬等に関する法律などさまざまな法令への適合を初め、整備地の検討や整備手法、管理運営形態など、検討すべき課題は多岐にわたっております。周辺区の考え方や民間事業者の動向なども踏まえ、慎重に調査研究していく必要があると考えております。
4	生活支援サービスについて、現在1回45分だが、以前の1回60分に戻してほしい。時間が短くなり非常に慌ただというえに、サービスの質も低下している。	介護予防型訪問（サービスA）のサービス提供時間については、45分、60分といった明確な定めはございません。 利用者の状況について、担当ケアマネジャーにご相談をお願いいたします。
4	地域包括ケアシステム、支え合うまちづくりのために、地域包括支援センターの人員充実が重要であり、そのための予算を充実させてほしい。	本区の地域包括支援センターでは、介護保険法に配置が定められている専門職（保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員）を、国が求める各1名以上に手厚く配置しています。また、担当地域の高齢者人口が一定数を超えるセンターについては、さらに1名を追加して配置できるように予算を確保しています。
4	施策19「目指す姿」の「生き生き」という表現について、「生き生き」、「生き粋」、「いきいき」でも良いのではないかな。	平成21年3月に策定しました江東区基本構想の表現と統一するため、「生き生き」と表現することにいたしました。
4	区内の銭湯がなくなり残念である。「夢の島いこいの家」を銭湯に改装してほしい。運営を区民が行ってもいいのではないかな。	福祉会館6館及びふれあいセンター2館で、無料の入浴サービスを実施しています。グランチャ東雲では有料の浴室があり、送迎バスの運行もしておりますのでご利用ください。旧夢の島いこいの家は、老朽化により廃止後、跡地活用は定まっておりますが、いただいたご意見については、跡地検討にあたっての提案の一つとさせていただきます。
4	家庭料理を提供する高齢者向けの食堂を、マンションの近くに設置してほしい。食堂には高齢者の交流の場が併設されればより望ましい。この食堂を利用する人がどのくらいいるのか、調査を実施してほしい。	食卓を共にすることは、人とのつながりを作る貴重な機会であると認識しております。亀戸ふれあいセンターでは、こどもも高齢者も参加できる「亀戸ふれあい食堂」を開催しています。また、区内のいくつかのこども食堂でも、高齢者の参加が可能な場所があります。区では、こうした食堂・ボランティアの皆様の支援を実施してまいります。
4	孤独死防止に取り組んでほしい。	「声かけ訪問」「電話訪問」「緊急通報システム設置」などの各種見守り事業をはじめ、地域が主体となって見守り活動を行う「高齢者見守りサポート地域」への助成や、関係機関・民間事業者との見守り協定締結などの取り組みにより孤独死の防止を図っております。今後、関係機関・民間事業者との連携を一層強化し、早期の情報把握及び適切な対応を行えるよう努めてまいります。
4	在宅療養の円滑のための介護連携体制構築について、都合のいい連携よりも、家族介護者等の実情に合った対応をとってほしい。	ご自宅での療養生活は、ご本人ご家族の意思を確認しながら、医療や介護の関係者が連携し、安心して過ごせることが重要だと考えます。在宅療養に関わる多くの機関が、必要な情報を共有し、状況の把握、対応などがスムーズに支援できるように、多職種での連携体制の構築に努めてまいります。

4	様々な障害があることや障害を重複して抱えている方がいることを啓蒙し、障害者への理解が進んだ社会を実現してほしい。	区においては、障害への理解を促進するため、障害に関する講座や小学校への出前講座等を実施しております。また、江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例を制定し、令和2年4月から施行を予定しているほか、障害がある方の作品を展示する「kotoハートフルアート展」を企画・開催するなど、障害への理解や障害者の社会参加を促進する取り組みを行っております。今後もインクルーシブ教育システムの充実や障害への理解を深める取り組みを進めることにより、誰もが住みやすい共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。
4	共生社会の実現に向けて、障がい理解のための教育や講座の開催などを通じ、どの世代においても障がい者への理解が進むように施策を推進してほしい。	区においては、障害への理解を促進するため、障害に関する講座や小学校への出前講座等を実施しております。また、江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例を制定し、令和2年4月から施行を予定しているほか、障害がある方の作品を展示する「kotoハートフルアート展」を企画・開催するなど、障害への理解や障害者の社会参加を促進する取り組みを行っております。今後もインクルーシブ教育システムの充実や障害への理解を深める取り組みを進めることにより、誰もが住みやすい共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。
4	障害者の社会参加を促進するため、軽度の方を対象としたエンジョイクラブ等移動支援事業を、重度の方にも拡充してほしい。また、支援するNPOやボランティア団体への助成制度なども併せて検討してほしい。	区においては、軽度の知的障害者の方を対象に余暇活動支援を実施しているところですが、重度の障害のある方の余暇活動支援及び団体への助成については、現在のところ、区としては実施しておりません。事業実施にあたっては、事業所においては運営面・人員体制確保で課題があり、また区独自の補助等を実施する場合には適切な補助制度の構築などの課題があります。よって、現時点での補助事業の実施は困難であると考えており、今後の研究課題とさせていただきます。
4	障害児に対応したヘルパー事業所が少ない(特に東雲、豊洲エリア)。障害のある子どもが気軽に集える場所がないので、放課後デイサービス以外にも地域とつながることができる場所を作してほしい。	臨海地域における放課後等デイサービスやヘルパー事業所が不足していることは認識しておりますが、整備にあたっては物件が少ないこと、賃料が高額であること等が課題となっている状況です。なお、臨海地域における放課後等デイサービスについては、令和2年4月に都立臨海青海特別支援学校の近隣に1か所、開設を予定しております。今後も状況の変化や必要性を鑑みながら、施設整備について検討してまいります。
4	重度の障害や医療ケアの必要な障がい者を介護している家族のレスパイト先がない。施設の整備を希望。	重度の障害がある方や医療的ケアが必要な方については、その方の障害特性や医療的ケアの内容によって、福祉型施設では受け入れが困難な場合があります。福祉型施設では受け入れが困難な医療的ケアが必要な方の介護者のレスパイトについては、区内の医療型施設または区外施設をご利用いただくこととなります。障害がある方を安全に支援するため、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。
4	豊洲駅周辺(特にシェルタワー近く)では、点字ブロック上に自転車放置されている。点字ブロックについての啓蒙と、視覚障害者用の歩行信号などを設置してほしい。	放置自転車については、現場を確認し、必要に応じて指導してまいります。信号設置のご要望については、交通管理者にご意見を申し伝えます。
4	「障害者」という表記はやめるべきである。	障害者総合支援法など法律において「障害」の表記を用いていること、「障害」が常用漢字であることから、現在の表記としております。なお、「障害」の表記については、「障害」、「障がい」、「障碍」など障害当事者からも様々なご意見をいただいております。
4	聴覚障害者への対応として、各病院に筆談用具を置いてほしい。また、名前を呼ばれても分からないため、バイブレーションの呼出機器を用意してほしい。亀戸出張所に手話通訳者を配置してほしい。	病院の対応については、手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例の施行にあわせ、幅広く普及啓発に努めてまいります。手話通訳者を配置について、現在、区役所の障害者支援課において、2名の手話通訳者を配置しておりますが、各出張所への配置は予定しておりません。各出張所においても、職員の接遇向上に努め、筆談ボードを設置するなど、誰もが来庁しやすい窓口対応に努めてまいります。なお、区においては、聴覚障害者等の自立及び社会参加を促進することを目的とする意思疎通支援事業として、手話通訳者の派遣を行っております。

4	発達障害者の支援について、こどもから成人まで、療育や発達障害専門の医療機関などの体制の整備が不十分。	1歳6か月健診や3歳児健診などでスクリーニングを実施し、発達障害の早期把握に努めています。各保健相談所では、精神科専門医や心理専門家を交えた経過観察検診や個別相談、集団療育相談指導を実施するとともに、必要な方に区内の医療機関や療育機関の紹介をしています。 思春期以降では、保健相談所における思春期相談、保健指導等を行うとともに、個々の状況に応じて、東京都立精神保健福祉センターを始めとする医療機関と連携した支援を行っています。今後も発達障害の方への支援の充実に努めてまいります。昭和大学江東豊洲病院は、区内で不足している小児医療や産科・周産期医療などを重点医療とするとともに、地域の診療所では対応できないより重篤な患者を受け入れる二次救急医療も担っております。そのため、初診時には他院からの紹介による受診を原則とし、紹介状が無い場合には救急など一定の場合を除き選定療養費がかかります。これは、国が地域医療と高度な専門医療を病院の規模に応じて「初期の治療は地域の医院・診療所（かかりつけ医）で、高度・専門治療は病院で行う」という機能分担を推進していることによるものです。区は引き続き、病院運営協議会などを通じ、地域医療の拠点となる病院としての必要な意見を述べてまいります。
4	発達障害者の支援体制の充実が急務である。未就学児の療育は頻度も少なく、就学すると支援が受けられなくなる。専門外来を「昭和大学江東豊洲病院」などでやってほしい。同病院は、紹介状がない場合でも高額な選定療養費を取らないようにしてほしい。児童精神科、血液内科、小児科の代謝分野、精神科などの外来がなく不十分。臨海部における区の「休日夜間応急診療所」の役割を同病院が果たしてほしい。	1歳6か月健診や3歳児健診などでスクリーニングを実施し、発達障害の早期把握に努めています。各保健相談所では、精神科専門医や心理専門家を交えた経過観察検診や個別相談、集団療育相談指導を実施するとともに、必要な方に区内の医療機関や療育機関の紹介をしています。 思春期以降では、保健相談所における思春期相談、保健指導等を行うとともに、個々の状況に応じて、東京都立精神保健福祉センターを始めとする医療機関と連携した支援を行っています。今後も発達障害の方への支援の充実に努めてまいります。昭和大学江東豊洲病院は、区内で不足している小児医療や産科・周産期医療などを重点医療とするとともに、地域の診療所では対応できないより重篤な患者を受け入れる二次救急医療も担っております。そのため、初診時には他院からの紹介による受診を原則とし、紹介状が無い場合には救急など一定の場合を除き選定療養費がかかります。これは、国が地域医療と高度な専門医療を病院の規模に応じて「初期の治療は地域の医院・診療所（かかりつけ医）で、高度・専門治療は病院で行う」という機能分担を推進していることによるものです。区は引き続き、病院運営協議会などを通じ、地域医療の拠点となる病院としての必要な意見を述べてまいります。
4	障害者の自立・社会参加の促進をしていく上で、介護職の報酬の値上げが重要。 30年に予定していた生活介護施設の早期実現を希望。 ショートステイ、緊急一時の場も増やしてほしい。	福祉・介護職の報酬については、国において障害者総合支援法上の処遇改善加算が行われるなど見直しが行われているところです。また、令和元年度に設計着手しております障害者入所施設は、最短で令和5年4月開設予定となっており、生活介護や短期入所についても整備することを検討してまいります。

4	①軽度外傷性脳損傷への理解、啓蒙が必要。軽度外傷性脳損傷は交通事故だけではなく、スポーツ外傷や転倒、幼児の揺さぶりなどでも発症するごく身近な脳損傷でもあり、啓蒙することで「未然に事故を防止」とともに「適切な支援につなげる」ことができる。 ②障害者就労支援について、主に精神障害者手帳を取得している障害者を対象にした事業所しかない。また、障害者就労支援について、事業所を判断するための材料や情報が提供されておらず、利用者が負担や不利益を被る状態になっている。情報の共有や蓄積など、速やかな改善が必要。 ③自立を目指すまたは就労を希望する障害者と区内企業とのマッチングを区で行うことにより、障害者の自立・社会参加への促進や企業の障害者の法定雇用率の達成などにつながる。サービスの提供にあたっては、窓口だけでなく、自宅にいながら利用できるようITを活用することが考えられる。 ④キャリアステッキなどの歩行補助具についても、補助の支給対象にしてほしい。 ⑤高次脳機能障害における障害当事者が必要な支援として、各種手続きの方法・日時などを電話、ハガキ、インターネットなどによって通知するサービスなどを検討してほしい。 また、高次脳機能障害についての誤解が見受けられるため、啓蒙を推進する必要がある。 ⑥障害当事者が参加できる江東区の福祉にかかわる会議や情報交換会等があれば参加したい。 障害者就労支援に起業支援も加えれば、社会参加の道が広がる。	①軽度外傷性脳損傷への理解を深めていただくため、区ホームページに記事を掲載し、啓蒙にあたっています。関連のある高次脳機能障害についても、東京都作成のパンフレットを窓口で配布するとともに、保健相談所の保健師等が健康相談の過程で軽度外傷性脳損傷が疑われる場合には、説明と適切な医療機関へ受診勧奨を行っています。 ②事業所の利用に際しては、利用者の方の状況やご希望を十分考慮し、事前に事業所との確認をするなど、ミスマッチが生じないようにし、事業者についての情報についても事前に共有できるよう努めてまいります。 ③区内の企業情報・求人情報は、主にハローワークから得ており、そこで得た情報は障害者就労・生活支援センター登録者とはとより、関係機関にも情報提供することで、随時マッチングを図っています。それ以外のマッチング方策及びITの活用につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。 ④身体障害者の方を対象とした歩行を補助する装具として、現行の支給対象である歩行器や歩行補助つえにより、十分歩行を補助できると考えており、キャリアステッキなど荷物の運搬を行う用途の物品については、支給対象とすることは考えておりません。 ⑤現在のところ、手続きに関する事前通知を行う予定はありませんが、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 ⑥起業支援については、障害者就労・生活支援センター単独での実施は難しいと思われませんが、今後の研究課題とさせていただきます。 また、江東区地域自立支援協議会や計画推進協議会においては、公募による区民委員や団体推薦による障害当事者の方に参加いただいているところです。また事前申し込みにより、会議を傍聴していただくことも可能です。情報交換会等については、他自治体での実施状況を参考にするなど今後の研究課題とさせていただきます。
4	江東区の職員採用において、障害者の法定雇用率を達成してほしい。	令和元年6月1日現在の本区の障害者雇用率は2.14%となっており、法定雇用率(2.5%)未達成という状況です。本区としましては、こうした状況を重く受け止め、今後は計画的な障害者採用と全庁的な受入体制の整備にこれまで以上に積極的に取り組むことで、障害者の活躍の場の一層の拡大に努めてまいります。
4	高齢者・子育て・障がい者・まちづくり(緑化、ごみ等)の活動団体と行政の関係性に疑問を感じる。現状の区民の善意に依存しているだけの対応では、活動員の平均年齢が75歳前後になっている今、長期視点での方向性が見えない。地域住民(共同体)の補完とエンパワメントをどのように進めていくのか。また、70代以下の地域活動の推進について、どのように考えるか。	地域活動の担い手の高齢化や住民間のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、まちづくりを支えていくためには、区民や市民団体、行政がどちらか一方に依存するのではなく、ともに主体となって協力して地域課題の解決に取り組むことがますます必要であると考えます。今後、地域貢献活動を行う団体と行政との連携・協働を図る中間支援組織の整備に取り組んでまいります。
4	江東区の地域福祉計画を策定してほしい。	令和2年度より、区民アンケートやワークショップ等、地域福祉に関する基礎調査を実施するほか、学識経験者や公募区民等から構成される地域福祉計画策定会議を設置し、計画策定に向けた検討を開始します。
4	生活保護事業について、ケースワーカーの増員等、効果的な支援を計画に盛り込み込んでほしい。申請主義の福祉ではなく、アウトリーチの福祉の実現を目指してほしい。	本区では、平成28年度をピークに保護世帯数、保護人員数ともにほぼ横ばいですが、ケースワーカーの増員を行っています。また、就労支援を行う就労支援相談員、年金受給権等を調査する資産調査専門員、精神障害を持つ処遇困難者の自立を図る生活自立支援員を配置し、金銭的支援のみでなく一人一人の状態にあわせた総合的な支援に取り組んでいます。生活保護は、国から受託を受けて生活保護法に則り行っている業務であり、生活保護法にある申請保護の原則に従い、適正な業務執行を行っています。
4	高齢者のひとり暮らしであり、入院・手術の保証人がいない。区で支援する制度を作してほしい。	いわゆる身元保証に関しては、公的な制度になじまない側面もあり、慎重な検討が必要と考えます。なお、国において、身元保証人がいないことのみを理由に医師が患者の入院を拒否することは医師法第19条第1項に抵触するとの見解が示されておりますので、参考として申し添えます。
4	生活保護受給者の医療費について、一割でも窓口負担をし、ジェネリック医薬品にするべきである。	生活保護は、国から受託を受けて生活保護法に則り行っている業務であり、医療扶助についても、生活保護法の定めに従い、現物給付を基本として適正に業務を執行しています。また、後発医薬品については、平成30年10月から使用が原則化されており、投薬総計のうち後発医薬品の使用率は、使用原則化以降は概ね90%前後で推移しています。

4	施策21 取組方針1にある「ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐ」方法として、①少なくとも1カ月1回のケアマネ等による安否の確認、現状についての訪問の電話を入れること、または、②直通電話の設置等は考えられないか。	ひとり暮らし高齢者の安否確認・孤独感の緩和を目的として、社会福祉協議会のボランティアが週に1回電話による訪問を行う電話訪問事業や、シルバー人材センター会員が週3回まで自宅を訪問し、乳酸菌飲料を配布する傍らお声がけする「声かけ訪問」事業を実施しています。利用を希望される場合は区役所、もしくはお近くの長寿サポートセンターまでご相談ください。
4	施策21 取組方針3「権利擁護の推進」で、市民後見人の活用を検討してほしい。	成年後見制度利用促進法の趣旨を踏まえ、利用ニーズも勘案しつつ、一層の活用を図ってまいります。
4	高齢者の地域での見守りを推進するため、高齢者見守り支援事業の予算を増額してほしい。	高齢者の社会的孤立や孤独死防止を目的として、区では地域が主体となって見守り活動を行う「高齢者見守りサポート地域」に対し、情報交換や交流の拠点となる場所を整備する場合に、経費の一部を助成しています。また、「見守り協力事業者登録制度」を設け、区内の民間事業所等に「高齢者見守り協力事業所」に登録いただき、業務のかたわら地域の高齢者を緩やかに見守っていただいています。他にも「声かけ訪問」「電話訪問」「緊急通報システムの設置」などの様々な見守り事業を実施しております。これらの事業に着実に取り組むとともに、事業内容の充実を図ってまいります。
4	施策21 取組方針3「権利擁護の推進」で、市民後見人のさらなる育成・拡充をして、成年後見制度の利用促進につなげてほしい。	成年後見制度利用促進法の趣旨を踏まえ、利用ニーズも勘案しつつ、一層の養成・拡充を図ってまいります。
5	オリンピック施設を区のイメージアップ等に十分に活用頂きたい。豊洲市場も都と協力してもっと活用できるのではないか。	延床1万㎡以上であるオリパラ競技施設や豊洲市場は設計段階において、都市景観専門委員会で審議し、景観向上の助言を行い、建築計画に反映しております。豊洲地区及び、ひいては区全体のブランドイメージ向上に向け、引き続き東京都と協力して、豊洲市場を本区の新たな観光拠点としてPRしていくとともに、千客万来施設も含めた地域のにぎわいを創出してまいります。
5	マンション建設をやめてほしい。人口増加により、小学校が定員オーバーになるなど、こどもたちにとって迷惑な状態になっているのではないか。	一定規模以上のマンション建設の際には、小学校および中学校の受入れ状況の調整を行うために事前に届け出ることを「マンション建設計画の事前届出等に関する条例」で義務付けており、小学校等の運営に支障をきたすことの無い仕組みとしております。
5	高層の建物を無制限に建てるべきではない。空を狭くし、自然から離れることは良いことではない。自然を感じ、人情を感じて生きることができる工夫をするべきである。	建築物は、都市計画法および建築基準法の規定により、高さ等の制限を行っています。良好な住宅及び住環境の整備や維持向上を目的として「マンション等の建設に関する条例」に基づき、今後も適切な指導を行います。
5	子供の対策はよいが、DATAベースで立案されているのか。子育てや出生率UPのためには、湾岸エリアのようなタワマンエリアが出生率も高いし子育てに最適である。このような成功例を江東区内のいくつかのポイントで造り、マンションを増加させない政策を廃止し、江東区が人口増の成功例を全国に提案するべきである。	江東区では多様な世代・世帯が交流できるマンションの誘導及び公共施設や生活利便施設などを確保することで、より良好な住環境の向上を図っています。また、東京都と江東区の上位計画に基づき、都市開発諸制度などを活用し、公共施設をはじめ多様な都市機能が適正なバランスで配置された市街地の整備を図っています。他の自治体との情報交換は今後も引き続き充実させてまいります。
5	私の住む11階建マンションの南側に同等のマンションが建つ事で、いままでの日常生活が侵され、今後苦しい生活を強いられる。このような新築計画が、区民とともにある区の方針に合致するのか。	「マンション等の建設に関する条例」およびその他法令に基づき、良好な住宅及び住環境の整備や維持向上を目的とし今後も適切な指導を行います。
5	大規模マンションができるとスーパーがなくなって買い物に困る。デベロッパーにスーパーや保育園を入れないと建設許可を出さないでほしい。	一定規模以上のマンション建設の際には、認可保育園等の公共公益施設の整備や、「マンション等の建設に関する条例」に基づき、生活利便施設や地域貢献施設の設置を求めています。
5	地域に寺子屋を設置し交流の輪を広げる取り組みをしてはどうか。	区内には、地域住民が気軽に集まり交流を深めあう地区集会所、区民館や生涯学習を推進する文化センター等、多様な活動内容に適した施設が充実しております。また、区内で活動するさまざまな団体のイベント情報や活動情報を発信するポータルサイト「ことこみゅネット」を運用し区民参加につながる支援をしております。寺子屋を新たに整備する計画はございませんが、今後も区民の皆様が主体的に学び交流しあえる環境づくりに努めてまいります。
5	人が多く通る道に必ず1カ所お茶やコーヒーなどが飲める場所を作してほしい。	区が管理する道路は幅員が狭い道路が多くベンチなどの休憩施設を設置できる場所が少ない状況です。しかしながら、橋詰め広場や幅員が十分確保できる歩道においてはベンチなどの設置を実施しており、今後も休憩場所の確保について検討してまいります。

5	潮見は仕事で利用する人、居住している人どちらも利用人口は非常に多いと思うが、駅のホーム、ホーム上の待合ブースなど設備も整っておらず、高架下の利用も中央線や京急に比べ遅れている。マーケット、店、薬局、飲食店なども少ないので早急に開発を進めてほしい。	区では、平成20年10月に潮見地区全体を対象に、町会等を含めた地元地権者との連絡会や対話を通じて、本地区における課題の抽出や解決方法、よりよいまちづくりに向けたコンセプト等を集約した「潮見地区まちづくり方針」を策定しています。また、潮見駅西側の印刷団地においては、「潮見二丁目西地区地区計画」を策定し、印刷関連をはじめとする多様な機能が共存できる複合地区の形成を図ることを目標に住宅用途を規制しています。今後も同方針に基づき、適切な開発誘導を行っていきます。また、駅ホームについてのご指摘の点は、鉄道事業者にご意見を申し伝えます。
5	南砂町が江東区の中で開発が遅れている。駅前の公園がネックになっており、クリスマスにライトアップすれば江東区の新しい顔になるのではないかな。	一定規模以上の建築物の計画を都市景観専門委員会の審議対象とし、魅力的な景観づくりを誘導していますが、計画内容に応じて効果的なライトアップについても助言を行っています。
5	門仲一丁目道路脇の植え込み花壇が統一感が無く汚い。	ご意見を頂いた箇所は、東京都の所管となっておりますので、管理を行う東京都第五建設事務所へ申し伝えます。
5	駅前にある「みちるべ」を、ユニバーサルデザインで各バス停に拡充してほしい。	「江東みちるべ」は設置から約30年経過し老朽化が進んでいること、多言語対応も不十分であることから、公共サインガイドライン・整備計画を策定し、2019・2020年の2か年で、駅出口を中心に再整備をしているところです。表示については国や東京都の上位指針等に対応し、だれにとっても見やすく分かりやすいユニバーサルデザインを目指しました。公共サインを設置するにあたっては、道路占用物であるため様々な制限がありますが、今後も必要な場所には設置を検討します。
5	ユニバーサルデザイン推進事業について、車椅子、シニアカー、乳母車、歩行補助車、ショッピングカー等にとって優しい大胆な具体策が乏しい。生活圏への車両規制、無電柱化の促進、AIモバイル対応道路整備、法規制撤廃への働きかけなど、時代に即し機敏に対応してほしい。	ユニバーサル推進事業では、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等、意識啓発の取り組みにより心のユニバーサルデザインを推進しております。生活圏への車両規制については、交通管理者が設置するゾーン30に協力してまいります。区道の無電柱化については、江東区無電柱化推進計画に基づき計画的に進めます。AIモバイルなどの先端技術を導入した道路整備については、社会情勢などを見据えながら対応を検討してまいります。
5	トイレに、ユニバーサルベッドなどオムツ交換のできる設備の整備に取り組んでほしい。	公共建築物については、東京都福祉のまちづくり条例における施設整備マニュアルに則り、整備を進めてまいります。また、道路敷や公園、児童遊園の公衆便所については、高齢者や障害者等が利用しやすい「だれでもトイレ」を整備しております。整備の際にはトイレの広さを考慮した上で、同条例における施設整備マニュアルに基づき実施しております。
5	門前仲町界隈の夕方から夜にかけて飲み屋の呼び込みが酷い。富岡八幡、お不動様と自慢できる街であるなら治安維持は最大守るべきではないかな。防犯カメラ設置するなど改善に取り組んでほしい。	悪質な客引き行為は盛り場環境を悪化させる要因であり、区では、門前仲町周辺の環境の浄化に向け、江東区パトロールカーによる巡回のほか、商店街、近隣住民の方々、警察との合同パトロール等の対策に取り組んでおります。また、東京都の補助事業を活用し、地域の防犯対策の向上を図るため、防犯に関する地域活動の実施や、防犯カメラ整備に関する地域の方々の合意等を要件として、町会・自治会、商店街等が行う防犯カメラの整備に要する費用の一部を補助するなど、街頭防犯カメラの設置を推進しております。今後も、区内の更なる安全安心に向け、各種対策を推進してまいりたいと考えております。
5	水と緑豊かな環境といっても、高いマンションばかり立てたら景観自体がおかしくなり、街を歩いているだけで圧迫感があるまちなっている。	一定規模以上の建築物については、「江東区みどりの条例」による緑化指導に加えて、都市景観専門委員会の審議対象とし、接道や屋上、壁面など緑のボリュームアップを促したり、建物をセットバックして歩行空間を広げる等、圧迫感の軽減を図っています。
5	一般住宅の中にボツンとタワーマンションが建っている姿は良好な住環境とは言えない。近隣住民の意見を反映させた規制が必要である。	どのようなまちを作るかに関しては、複数地権者の合意により、自分たちの土地の利活用に一定の制限、ルールを設定できる都市計画の提案制度等を活用し、地区計画を策定していくこともできます。このような制度等の周知や、活用支援について充実を図っていきます。
5	マンションの管理状態の把握にあたり、各マンション管理組合の状況の把握もその範疇に含めてほしい。江東区が管理組合の登録を実施すればマンションの価値にもつながり、実態把握にも寄与するのではないかな。	令和2年4月より「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づくマンション管理状況届出が始まります。その内容にはマンションの管理組合の状況も含まれますので、区にて把握が可能となります。
5	私は都営から追い出される方向になっています。「収入超過者」として明け渡し努力義務に該当している。子供を追い出せば当てはまらないが、今後の生活を考えるとできない。家族が安心して暮らせる住居になることを望む。	区営・都営住宅は、公営住宅法第1条に規定する「住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸する」ことを目的とする公営住宅です。公営住宅に入居できない低額所得者が1人でも多く入居できるよう、収入超過者には公営住宅を明け渡すよう努力する義務があります。また、家賃については、公営住宅の本来の施策対象でない収入超過者の家賃が公営住宅に入居できない者の家賃との均衡を失っている状況を是正するため、その収入の超過割合に応じた一定期間後に、近傍同種の住宅の家賃となることとしています。

5	高優賃など公的機関が援助することで高齢になっても住み続けられる住宅支援をしてほしい。	公的賃貸住宅事業者であるUR都市機構および東京都住宅供給公社と、江東区居住支援協議会を通じて引き続き連携を図ってまいります。
5	今後増加が予想される単身高齢者に対する公営住宅の入居者募集について優先条件を提示してほしい。	江東区の区営住宅には、シルバーピアを除き単身者向け住宅はありません。都営住宅につきましては、東京都住宅政策本部に、ご要望ください。
5	だれもが安い家賃で住める住宅の確保に取り組んでほしい。	東京都のセーフティネット住宅の登録住宅や公的賃貸住宅の活用、民間賃貸住宅のネットワーク形成支援に取り組んでまいります。
5	区内の空き家の有効活用やグループホーム、サテライト型などを増設するなど、障害者に負担のない安心して暮らせる住居の増設を早急に希望します。	区では、地域での単身生活を希望する障害者に対し、障害者が安心して自立した生活ができるよう入居支援員を配置し、民間賃貸住宅等への入居支援及び定着支援を行う居住支援事業等を実施しております。また、障害者世帯へ賃貸住宅の空き室情報の提供を行う等のお部屋探しサポート事業による居住支援にも取り組んでおります。グループホームの整備につきましては、空き家の活用も一つの方法ではありますが、耐震基準や様々な規制があることから、空家の活用については慎重に判断していくべきものと考えております。なお、新長期計画(前期)においてグループホームを1か所整備予定であり、障害者が安心して生活できる居住環境の整備に努めてまいります。
5	辰巳の都営住宅の建て替えが大幅に遅れているので早く進めてほしい。また、商業施設の誘致などによりお店を増やし賑わい創出に取り組んでほしい。	ご意見をいただいた事業は、東京都の所管となっておりますので、申し伝えました。建替え工事の状況等については、引き続き都との情報共有を図ってまいります。
5	空き家対策も早々に講じ、住居の有効活用についても力を入れてほしい。	空き家対策については、区の関係各部署が横断的に連携を図るとともに地域からの情報提供などを受けながら、継続的な調査と検討に取り組みます。
5	増加する外国人犯罪の対策への対応として、入国時の指紋採取を在留の条件にできないか。江東区独自に外国人の不動産取得禁止はできないか。	区では、毎日午後4時45分から午前0時45分までの間、江東区パトロールカー3台による区内全域のパトロールを実施しております。今後も、警察をはじめ関係機関との連携を密にし、不審者情報をはじめとした各種情報の収集を徹底しながら、テロをはじめ各種犯罪防止に向けて効果的なパトロールを実施してまいりたいと考えております。なお現在、日本に入国する外国人にあっては、テロの未然防止のため、入国審査において免除対象者を除き指紋・顔写真を提供することになっていると認識しております。外国人の不動産取得については、民法上所有権が認められていることから、個別の条例による制限は考えておりません。
5	歩道を爆走する自転車や、危険な走り方をするバイクなどの取り締まりを強化するべきである。	自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。
5	自転車の交通マナーの低い人が多い。広報活動など、区と警察で連携を取り、区民意識向上に努めるべきである。	自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。
5	区内の幹線道路等の歩道の幅が狭い。歩行者や自転車の通行に配慮したまちづくりや整備に取り組むことを記載するべきである。	自転車や歩行者に配慮したまちづくりは、現在「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき自転車通行空間の整備を実施しております。今後も、歩行者や自転車が安全、安心に通行できる環境づくりに努めてまいります。
5	区内の幹線道路等の歩道の幅が狭い。歩行者や自転車の通行に配慮したまちづくりや整備に取り組むことを記載するべきである。	自転車や歩行者に配慮したまちづくりは、現在「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき自転車通行空間の整備を実施しております。今後も、歩行者や自転車が安全、安心に通行できる環境づくりに努めてまいります。
5	自転車ナンバー制を早く導入し、歩道の「スピード落とせ」表示を「自転車禁止」表示にするべきである。	道路交通法では、自転車は歩道のある道路におきましては、原則、車道を通行しなければなりません。しかしながら、自転車の交通方法の特例として、歩道通行可を示す標識等がある場合、自転車の運転手が高齢者や児童、幼児等が車道を通行するのが危険である場合などは、歩道の通行は可能となっております。そのため、路面表示の変更はせずに、速度抑制の対応に努めてまいります。また、自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。
5	道路ペイントを廃止し、道交法に沿った利用を促すべきである。	自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。
5	道交法に従い、自転車の車道走行を徹底する施策を打つべきである。	自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。
5	歩道で自転車と歩行者がぶつかる事案が発生している。自転車利用者に交通マナーを訴えるだけでは改善されないのではないか。自転車は車道を利用するよう強く推進してほしい。	自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。

5	安全で快適な道路環境を作るには、行政は以下の取り組みをするべきである。 ①歩道は広くなくてもよいので、車道を広くして自転車が車道を走れる環境をつくる。 ②道幅が確保できない道路は一方通行にして自転車用の車線を確保する。 ③やむを得ず自転車が歩道走行する場合は、制限速度(時速5km程度)を設け、警察が取り締まる対象にするべきである。 道路の幅を増やすための対策として、10年あれば以下のものが考えられる。 ・街路樹の廃止 ・道路標識、信号、バス停はガードレールの並びに設置する(現在は、ガードレールの歩道側に標識等があるので、標識分の幅が無駄) ・東京電力の緑の箱は地下に設置する ・電信柱の廃止	①②自転車と歩行者の錯綜を防ぐため、現在自転車通行空間の整備を行っているところです。また、交通管理者である所轄警察署と連携し、自転車の安全教室を開くなどマナーの向上を図ってまいります。 ③自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。 街路樹の廃止については、CITY IN THE GREENの推進を図るため、歩道の有効幅員を確保した上で道路植栽を行ってまいります。標識などの設置位置については、歩道幅員は「福祉のまちづくり条例」による整備マニュアルや道路構造令により標識などの構造物や植樹帯を除いて、有効幅員は最低2.0m確保することになっており、今後も有効幅員の確保に努めてまいります。東京電力の地上機器を地下に設置することについては、東京電力の所管となっておりますので、東京電力に申し伝えます。区道の無電柱化については、江東区無電柱化推進計画に基づき計画的に進めます。
5	自転車専用レーンについて、活用強化策の策定等を強く希望する。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。
5	自転車専用レーンを整備するべき(特に南砂町から亀戸方面へ行く明治通り)。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。また、ご意見は管理者である東京都第五建設事務所へ申し伝えます。
5	南砂町駅2a出口にエスカレーターを作してほしい。東高校前について、歩道と自転車道をきちんと分けて整備してほしい。	エスカレーター設置のご要望は、交通事業者にご意見を申し伝えます。また、該当路線においては車道上に自転車ナビライン、マークの設置がされております。自転車は原則車道通行となりますので、ルール、マナーの啓発を所轄警察と連携して行なってまいります。
5	自転車でどこを走行したらよいのか分からない。自転車専用レーンをもっと増やしてほしい。特に葛西橋通り(南砂～茅場町)。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。また、ご意見は管理者である東京都第五建設事務所へ申し伝えます。
5	東雲イオンの前の通りにおいて、幅の都合上、歩道と自転車道の間に整備されている花壇は不要。歩道、自転車道の線だけで十分ではないか。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。また、ご意見は管理者である東京都第五建設事務所へ申し伝えます。
5	亀戸駅南口周辺において、歩道と自転車道を分離してほしい。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。
5	歩行する際、スピードを出して走行する自転車が危険。自転車を利用する際も、車道が怖くて歩道を走らざるを得ない。自転車専用レーンなどの対策を希望する。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。
5	道幅を広くするか、歩行者と自転車の区分けをするなどの整備をするべき(特に大島・進開橋あたり)。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。また、ご意見は管理者である東京都第五建設事務所へ申し伝えます。
5	亀戸5丁目商店街における歩道への自転車の駐輪を改善してほしい。また、マナーの悪い外国人の対策もしてほしい。	現場を確認し、必要に応じて指導してまいります。
5	小学校並び隣接している公園横の道路に路上駐車している自転車やトラックへの対策として、長時間停められないよう工夫をするべきである。	交通管理者である警察に路上駐車の取締りを強く要請するとともに、駐車対策に関しても、交通管理者と連携し、検討してまいります。
5	バイクの違法駐車に対する取り締まりをしてほしい(特に深川公園や、数矢小学校裏の高速道路下)。	公園内の放置バイクについては、所有者の自主移動による是正を原則としております。日々のパトロール等において、警告し改善に向け粘り強く取り組んでまいります。なお、ご意見を頂いた数矢小学校裏の高速道路下については、首都高速道路株式会社が所管となっておりますので、ご意見を申し伝えました。
5	駅周辺の自転車駐車場の整備の充実をして一般利用もしやすい整備をしてほしい。例えば品川駅前のように自動で駐輪ができる地下を活用した駐輪場を検討してはどうか。 原付一種と大きさも変わらない原付二種の駐車場も新設してほしい。	令和2年4月に新たに国際展示場駅周辺に2か所自転車駐車場が整備され、江東区内の自転車駐車場は、21駅54か所となります。用地確保が難しい地域も多く、容易に整備・増設できない場合もございますが、今後も利用状況等を注視し、適正な規模の自転車駐車場を適切な場所に整備できるよう努めてまいります。 品川駅の地下機械式自転車駐車場は、用地確保・工事費用といった側面から容易な設置が難しい駐車場となっておりますが、本区でも駐輪需要を満たす一つの方法として検討を続けてまいります。 江東区の「江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例」では、施設の対象となる自転車等を道路交通法に規定する原動機付自転車及び自転車と定めており、排気量が50ccを超える自動二輪については、その対象としておりません。本区としては、条例の趣旨を鑑み、自転車等の駐輪需要を満たし、放置自転車をなくすことが最優先課題であるとしております。 ただ、本区としても近年自動二輪の駐車場所の確保の需要が高まっていることは把握しております。今後既存の施設を生かして自動二輪の駐車場とすることができないか検討を行ってまいります。

5	亀戸駅前など、駅前駐輪場を作してほしい。	江東区の「江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例」では、施設の対象となる自転車等を道路交通法に規定する原動機付自転車及び自転車と定めており、排気量が50ccを超える自動二輪については、その対象としておりません。本区としては、条例の趣旨を鑑み、自転車等の駐輪需要を満たし、放置自転車をなくすことが最優先課題であるとしておられます。ただ、本区としても近年自動二輪の駐車場所の確保の需要が高まっていることは把握しております。今後既存の施設を生かして自動二輪の駐車場とすることができないか検討を行ってまいります。
5	京葉道路(江戸川区小松川あたり)のように、ベビーカーや車いす利用者を考慮し、歩道と車道の間の段差を解消するべきである。	バリアフリーの整備にあたっては、条例に基づくマニュアルにより整備を行っております。現在の歩車道段差の緩和は今後、検討を行ってまいります。
5	交差点や横断道近くに、車止め(ポール)の設置を検討してほしい。	車止め等の設置については、道路構成や交通状況を十分に考慮し、設置が必要と判断した箇所につきましては、設置してまいります。
5	明治通りと清州橋通りの交差点において、歩道を広くするなど安心できるよう整備してほしい。	ご意見を頂いた箇所は、東京都の所管となっておりますので、管理を行う東京都第五建設事務所へ申し伝えます。
5	運河を渡るために迂回しなければならないため、橋を増やしてほしい。	新設橋梁については、架橋位置へのアクセス道路用地や多額の建設費の確保など、困難な課題が多く慎重に検討を進める必要があることから、現在のところ計画はありません。
5	地下鉄8号線の早期事業化を実現してほしい。全く実現する気配が感じられない。もし実現できないのであれば、早急に見切りをつけて、錦13系統の増発、または中央区や台東区のようにタウンバスを走らせてほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。都バス増発に関しては、交通事業者にご意見をお伝えします。タウンバスのご要望など区民ニーズや社会情勢の変化に応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
5	南北の移動の不便を解消するため、地下鉄8号線の早期事業化を実現してほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	区長の第一の公約である地下鉄8号線延伸により、東西線の混雑度を緩和するべきである。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	地下鉄8号線の早期事業化を即実現させてほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	東西線(上り)の早朝の劣悪な乗車環境の是正、南北間の交通の不便さの解消へ、地下鉄8号線延伸の実現をしてほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	東西線のラッシュ緩和や所沢方面への直通乗り入れなど生活の利便性向上のため、地下鉄8号線の早期実現をしてほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	地下鉄8号線の早期事業化を期待する。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	地下鉄8号線の早期事業化実現の記載では、南北の人的交流の活発の中に、ビジネスの振興・発展でも有効であることを明確に記載するべきである。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸は、南北の経済的、文化的、人的交流を活発にすると認識しており、その旨を分野別計画に記載しております。
5	亀戸駅南口周辺において、歩道と自転車道を分離してほしい。	自転車通行空間の整備に努めるとともに、国道、都道の管理者や交通管理者と連携してまいります。
5	20年前から調査をしている南北交通の整備計画の促進をしてほしい。	越中島貨物線を活用した亀戸～新木場間のLRT整備構想については、収支採算性に課題があることなどから長期的構想と位置付けており、まずは地下鉄8号線(豊洲～住吉)の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	亀戸と越中島を結ぶ貨物船の線路を活用して、LRTによる区営鉄道を建設、推進してほしい。予算がなければ、沿線住民に割引乗車証付き株主を発行すればいいか。	越中島貨物線を活用した亀戸～新木場間のLRT整備構想については、収支採算性に課題があることなどから長期的構想と位置付けており、まずは地下鉄8号線(豊洲～住吉)の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	メトロ8号線延伸は地下を掘る等税制負担が重荷になる。江東区内の南西縦断を目的とするなら、JR小名木川の貨物船や日港湾線上を活用して、ゆりかもめを亀戸方面へ延伸する方が現実的と考える。施工なども上下分離などを行って対応してほしい。	越中島貨物線を活用した亀戸～新木場間のLRT整備構想については、収支採算性に課題があることなどから長期的構想と位置付けており、まずは地下鉄8号線(豊洲～住吉)の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	砂町等鉄道空白地域への東京メトロ延伸は急務。豊洲で止まっているゆりかもめの延伸や、路面電車の復活、バスのBRT化など可能性を追求してほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。また、社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
5	湾岸部の交通網強化のためには、8号線ではなく都心・臨海地下鉄新線の整備の方が効果的と感じる。都心・臨海地下鉄についても長期計画に盛り込み、8号線と並行して検討するべきである。	銀座付近と国際展示場付近を結ぶ都心部・臨海地域地下鉄構想については、国の答申では「事業性に課題があり、検討熟度が低く構想段階である」とされており、まずは地下鉄8号線(豊洲～住吉)の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	東大島駅と錦糸町駅を結ぶバス路線の、小名木川小学校入口と大島一丁目の間に停留所を作してほしい。	交通事業者にご意見を申し伝えます。
5	清澄など高齢者が住み慣れた地域においてバスの充実を希望する。	交通事業者にご意見を申し伝えます。
5	コミュニティバス(潮見一木場、潮見一辰巳)について、駅や買い物へ行くのに路線を改善してほしい。枝川二丁目一木場ギャザリアか、枝川二丁目ファミリーか、都管アパート前一木場ギャザリアの、いずれかを実験して路線化すべき。	社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。

5	墨田区のように、区内をくまなく巡れるコミュニティバスの充実を図ってほしい。	社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
5	地下鉄8号線の早期実現に加え、越中島支線の旅客化、南北交通網整備後の空白地域から各鉄道駅へのコミュニティバスの運行をしてほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。また、社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
5	地下鉄8号線開通までの間、臨海部中心に整備しているコミュニティバスを深川、城東へも走らせて移動の利便性、分断の改善を図るべきである。	社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
5	豊洲一区役所間のシャトルバスを都営バスとして運行してほしい。	交通事業者にご意見を申し伝えます。
5	地下鉄8号線の早期整備を東京都に強く求めるとともに、豊洲一東陽町一区役所をつなぐ都営バスを、地下鉄並みの運行本数(5分に1本など)にしてほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。また、都バスに関するご要望については、交通事業者にご意見を申し伝えます。
5	砂町から門前仲町行きのバスが非常に混雑している。通学・通勤時間帯の交通調査及びその対策の実施をしてほしい。	交通事業者にご意見を申し伝えます。
5	東京メトロ車内の車イス、ベビーカースペースに陣取る人々に対し、対象者へ譲るよう車内アナウンスを流してほしい。	交通事業者にご意見を申し伝えます。
5	交通網の拡充については、引き続き進めてもらいたい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。
5	亀戸9丁目交差点の5差路が非常に危険であり事故も減らないため、対策をする必要がある。	ご意見を頂いた当該交差点については、国土交通省亀戸出張所が所管となっておりますので、ご意見を申し伝えました。
5	8号線の実現も結構だが、城東地区にもっと社会インフラ整備に目を向けてほしい。	越中島貨物線を活用した亀戸～新木場間のLRT整備構想については、収支採算性に課題があることなどから長期的構想と位置付けており、まずは地下鉄8号線(豊洲～住吉)の早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。また城東地区においては、公共施設の改築改修や木造密集地域の不燃化、新たな公共交通ネットワーク導入に向けた調査研究等を進めるとともに、令和2年度に都市計画マスタープランの地区別のまちづくり方針を策定する中で、城東地区のまちづくりの方向性を検討してまいります。
5	江東区内の全信号機にナンバープレートを付けてほしい。費用は区内の企業・個人より集め、プレートの裏側小さくてもいいので載せてあげれば、ボランティア精神から賛同する方沢山いるはず。	交通管理者にご意見を申し伝えます。
5	地下鉄8号線の早期事業化実現の記載では、南北の人的交流の活発の中に、ビジネスの振興・発展でも有効であることを明確に記載するべきでは。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸は、南北の経済的、文化的、人的交流を活発にすると認識しており、その旨を分野別計画に記載しております。
5	近所の工場や印刷や酒屋が営業中、道路にトラックや車をとめたり荷物を積んだり、フォークリフトで走っていて危ない。このような迷惑な会社は営業許可を取消してほしい。もしくは、臨海工業地区に移転させてほしい。	交通管理者にご意見を申し伝えます。
5	橋梁点検、無電柱化、仙台堀川公園の整備(小川や憩いの場を保つ)をしてほしい。	仙台堀川公園の清州橋通りから小名木川までの区間において、隣接する道路と一体的に整備し、緑豊かな憩空間と水辺に親しめる空間、快適な遊歩道を備えた公園に向けて、整備を進めております。橋梁の点検については、毎年一回職員で行う日常点検や事故や災害時に行う異常時点検のほか、法律で定められている5年に一度の定期点検を行っています。区道の無電柱化については、江東区無電柱化推進計画に基づき計画的に進めてまいります。
5	地震や火災・洪水に強い江東にしてほしい。	区民の生命・財産を守るために様々な対策を行っております。水害に関しては、江東区以外の区や東京都・内閣府などと協力して対策を検討しており、今後も取り組んでまいります。
5	首都直下、南海トラフ地震の発生、温暖化を要因とする集中豪雨の対策を最優先にするべきである。	地震や水害などの災害に対して、最善の対策を検討し、取り組んでまいります。
5	自主的に避難先を確保できる人がどれだけいるのか疑問。水害がそこまでの規模にならないような根本的な施策をさらに進めてほしい。	現在東京都や内閣府とともに、避難先や避難方法、域内の垂直避難などの検討をしております。
5	一定以上の面積の公共施設は東京湾の満潮水位より1m以上高い地盤に建てるようにして、水害に強い町にしてほしい。民間の大規模開発も同様に行っていけばなお良い。	事業者等に江東区の置かれた状況を正しく周知するとともに、近年の異常気象による洪水対策としての市街地整備のあり方について、関係各機関と研究、検討を進めてまいります。
5	学校ではなく、近隣のマンションなどの屋上にすぐ避難出来るような体制を考えるべきである。	区民の生命・財産を守るために様々な対策を行っております。水害に関しては、江東区以外の区や東京都・内閣府などと協力して対策を検討しており、今後も取り組んでまいります。
5	被害想定外地域の区や都との連携を図って、避難場所の提供等を事前に協議してほしい。	水害時には学校以外にも様々な区の公共施設などを避難施設として開設いたします。民間企業や都営団地などと協定を結んで、水害時に対応していただいております。
5	水害時の対策としてマイ・タイムラインの普及・啓発をして意識の向上をしてほしい。	防災訓練や地域での防災講話など、様々なところでマイタイムラインの啓発に努めております。

5	ハザードマップを印刷物として配布してほしい。	現在、水防法の改正により、想定し得る最大規模の浸水想定をもとにハザードマップを作製しております。令和2年度に水害発生時の避難情報や必要な情報の集め方をまとめた水害啓発冊子とともに全戸に配布する予定です。
5	2.水害対策の推進について、下記の通り修正してほしい。 ・東京都江東地域は海面下3～5mにも達するゼロメートル地域が広がっており、当該地域においては、大震災時に防波堤の破損による海水の流入が予想されることから特別な耐震対策を行うとともに、電柱地中化等の地下構造物設置は行いません。 ・区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害対策を周知します。隣接する江戸川区のハザードマップにおいて記載されているように、「ここにいてはだめです。浸水のおそれがないその他の地域へ避難するように」と啓発指導します。	都市防災機能の強化を目的として行う無電柱化は、水害のみならず、地震、台風、落雷、火事、竜巻などの様々な災害に対する効果について検討し、実施しています。また、無電柱化は、防災機能の強化だけではなく、安全で快適な歩行空間の確保や、良好な都市景観の創出を目的として実施しています。なお、地中ケーブルは、海水程度の塩分濃度であれば十分耐水性があると聞いています。広域避難については現在、東京都・内閣府とともに検討行っています。
5	東京海洋大学学生宿舎のブロック塀に亀裂が入り大変危険です。被害が出る前に対処をお願いしたい。	老朽化したブロック塀等については、所有者又は管理者等に対して適切な維持管理をはたらきかけるとともに、道路沿いのブロック塀等を撤去する場合にはその費用を助成するなどの支援をすることで、災害に強いまちづくりを進めます。
5	無電柱化の推進なくして道路拡幅効果は得られないものと考ええる。	区道の無電柱化については、江東区無電柱化推進計画に基づき計画的に進めてまいります。
5	国道並びに都道の中央分離帯に高い柵を設置しているが、災害時の対応として主要道路は緑石も含めてなるべくフラットにしておくことが望ましいと考える。災害対策の一つとして、柵の撤去への働きかけをお願いしたい。	ご意見を頂いた箇所は、国と東京都が管理する道路となります。管理を行う国土交通省関東地方整備局東京国道事務所亀有出張所及び品川出張所、東京都第五建設事務所へ申し伝えま
5	液状化が懸念される地域への前もった対策として補修工事等の計画的予算確保と実行をお願いしたい。	液状化に関しては、建築確認の中で指導を行っているほか、耐震化対策のアドバイザー派遣の中で相談を受けております。
5	1923年の関東大震災では、旧東京市の全人口200万人に対し78万人が疎開したとされている。。災害疎開先の確保として私の住んでいる千葉県長南町の活用を検討してはどうか。過密都市江東区と過疎の長南町、お互いに補完できると良いと考える。	区としては現在、大田原市・秩父市・沼津市など様々な市町村と災害時の防災協定を結んでおります。広域的な避難先については、国・東京都とともに現在検討を行っております。
5	防災士として計画を見ると、防災が各テーマの中に分散しており、防災計画を一貫して行うという意識を感じられない。首都直下地震等が30年以内に70%以上の確率で起きるのであれば、防災をテーマの一つにまちづくり等を行っていく覚悟のようなものが欲しい。 施策1の取り組みとして、江東区に多い汽水(塩分の若干入った水)をすべて真水に変えておくことが考えられる。関東大震災の時に江東区は橋が焼け落ち、孤立して島のような状態になっていたようだが、そういう時に用水路の水が飲めるのであれば、防災の観点から有力な対策となる。 また、公園の噴水のような状況を太陽光パネルと排水ポンプの組合せで水を常に流動させて、打ち水効果を発揮できるようなシステムを導入して欲しい。こうしたシステムの導入により、水と緑豊かなまちとして、観光的にも魅力的なまちづくりができるし、全国の防災の手本ようになって欲しい。 首都直下地震が発生した場合は東京都内だけでは対応できないので、例えば福島県の東日本大震災の避難民受け入れの逆のパターンなども模索するべきだし、北海道、東北、関西、中国・四国、九州等の避難ブロックを今のうちから検討し、これらとの観光・防災の相互連携を考えていくべきと思う。	広域避難をはじめ、国や東京都、他の市町村と連携し、様々な対策を検討しております。また、各所管課と連携し、様々な視点で防災に取り組んでまいります。
5	AEDの設置について、公共施設だけでなく、公園等、区内に多く設置してほしいかが。	関係所管と検討してまいります。
5	江東区のお知らせを流すスピーカーの設置位置を再検討してほしい。	状況を確認させていただきたいため、危機管理課あてにご連絡をいただけたらと思います。また、防災行政無線の放送内容は、こうした安全安心メールやホームページでも情報を配信しております。災害時の情報取得方法は、それぞれ特徴があります。いつ、どのような場合でも、正確な情報を取得できるよう、防災行政無線だけでなく、複数手段で情報を取得いただきますようお願いいたします。
5	城東消防署は狭い。広い場所に移転した方が良いのでは。	ご意見を頂いた箇所については消防署の所管になっておりますので、消防署に申し伝えました。
5	・災害協力隊にいる防災士の方だけではなく、区内にいる防災士の方々も把握してスキルアップの取り組みをしていくべき ・地区防災計画の策定を促す取り組みをもっと推進してほしい ・災害時におけるトイレの備蓄ももっと力を入れて行ってほしい。とくに各家庭への取り組みなど	災害協力隊の中心となる人物の育成として、防災士の育成に取り組んでおります。また、現在各隊の防災計画を地区防災計画と位置付けております。災害時のトイレについては、防災訓練などを活用して区民の皆様に周知をしてまいります。
5	「学校避難所運営協力本部連絡会」に、災害協力隊の代表者以外も見学・参加の出来る体制に変えていくことを提案する。「災害協力隊」には、避難者の受け入れの体制・方法等について学習する場を設けてほしい。	学校避難所運営協力本部連絡会において、災害協力隊の皆様と避難所の運営などについて検討をしております。連絡会の見学は学校や会議参加者のご意見をいただき検討してまいります。まずは、地域の防災訓練などに参加されることをお願いいたします。
5	首都直下型地震に対する具体的・現実的な対策を講じるべきである。	詳細につきましては、首都直下地震が発生した場合を考えて地域防災計画や事業継続計画の中で検討を行っております。

5	人事異動や連携町会自治会の役員任期交代など、必ずしも各年度実施されている運営会参加者が継続して対応していくことは無いのではと考えた時、発災時、避難住民が一緒になって、運営に関われるような体制を考えてみてはどうか。	学校など避難所には学校防災マニュアルを作成して緊急時にはそれに沿って行うような対策を講じております。避難者の方にも協力をしていただき、避難所を運営することにしております。
5	「避難所の環境整備」の一環として、「国土強靱化基本計画」に記されているとおり、災害時の電力確保に向けて、再生可能エネルギーやコジェネレーションシステムの導入等、電源多重化についても検討することを提案する。また、自助の観点から、各家庭においても災害時の電源確保に関する検討を促してほしい。	避難所の中心となる体育館の電源対策について、次年度予算から取り組みを開始する予定です。
5	水害について、江東区は推定50万人規模の避難計画が必要になる可能性があるが、水没する可能性のある地域における避難する時間が少ない場合や要支援者のいる場合のバックアップ対策として、救命胴衣、救命ボート、シュノーケルのような緊急避難的な用具を常備しておくことも必要ではないか。	水害時には、広域避難を含め検討しておりますが、自主避難も含め早期の避難行動が取れるよう、啓発を行ってまいります。また、区としては救命ボートなどの備蓄を行っております。
5	公共施設・避難所等における燃料備蓄や、LPガス等の活用、自家発電設備、コジェネレーションシステム等の導入等を促進する必要がある。各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。学校施設の多くが指定避難所に指定されているが、断水時のトイレや電力、非構造部材を含めた耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能などの防災機能強化等を推進する必要がある。	避難所には発電機をはじめ、資材や食糧の備蓄を行っております。また、次年度には体育館の電源対策にも着手予定です。
5	災害時におけるトイレの使用は水、食料以上に重要な問題であるため、専門の部署を創設して取り組んでほしい。	災害時のトイレ問題は非常に大きな問題と認識しており、避難所には非常用のトイレなどを整備しております。また、地域の防災リーダーを対象に、災害時のトイレ対策など講演を実施いたしました。
5	事業者は、事前に強靱化マニュアル(BCP)を作り備える必要がある。江東区版簡易型BCPマニュアルを作り、区内中小企業に普及させるとよいのでは。	各事業者様には日頃よりBCPの作成をお願いしており、また、区報やホームページでも呼びかけております。引き続き様々な機会をとらえて周知してまいります。
5	災害が起きた後の片付け、特にごみはどのように処理したらよいのか教えてほしい。	発災直後より、被害状況等の情報収集を行い、速やかに震災に伴い家庭から搬出されるがれきのうち、区民が自ら搬入できる物等を区民の居住地の近隣で一時的に分別・保管をする「一次仮置場」を設定いたします。
5	火事、事故、事件等が多く、出張等で何日か家を空ける際に江東区での事件が報道されると非常に不安に感じるため、対策を施策へ盛り込んでもらいたい。	区では、各種犯罪を防止し安全安心なまちを実現していくため、町会等地域団体への街頭防犯カメラの設置費助成等による設置促進をはじめ、防犯パトロール団体への資機材支給や研修会の開催による自主防犯活動の活性化、自動通話録音機の設置促進による特殊詐欺対策など、地域防犯力の強化に努めております。また、区民を守る取り組みとして、毎日、午後4時45分から午前0時45分までの間、江東区パトロールカー3台による区内全域のパトロールを実施しており、東京2020大会の開催期間中は、更に1台増台し、夜間帯から朝方にかけて、会場周辺の重点的なパトロールを予定しております。その他、区報による注意喚起やイベントにおける啓発活動など、幅広く対策を講じておりますが、今後も、更なる江東区の安全安心に向け、各種対策の強化や新たな対策の実施など日々検討していきたいと考えております。
5	ストーカー、痴漢など犯罪の防止と犯人検挙のため、区内に多くの防犯カメラの設置が必要である。	危機管理課では、東京都の補助事業を活用し、地域の防犯対策の向上を図るため、防犯に関する地域活動の実施や防犯カメラ整備に関する地域の方々の合意等を要件として、町会・自治会、商店街等が行う防犯カメラの整備に要する費用の一部を補助するなど、街頭防犯カメラの設置を推進しており、区内の更なる安全安心に向け、今後も本事業を継続強化してまいりたいと考えております。
5	青色パトロールでのパトロール活動など、地域でパトロールを実施することにより、犯罪のないまちづくりを行うべきである。	「安全で安心して暮らせる江東区」の実現には、地域の皆様による防犯パトロールが重要であると考えております。区では、自主的な防犯活動を支援するため、地域におけるパトロールを定期的実施する団体を募集し、登録団体には、定められた要件のもと、パトロール用ベスト、防犯誘導灯等のほか、青色回転灯等を装備した自動車を使用して防犯パトロールを行う団体には青色回転灯など、資機材の支給を行っております。また、防犯パトロールに関する研修会を開催するなど、地域防犯力の強化に努めており、今後も継続して、地域の防犯パトロールの活性化に努めてまいります。
5	住みよい江東区を外国人、江東区住民ともに実感するために、ゴミ出し・深夜の騒音等のルールについて、在留許可時に講習等の対策をお願いしたい。	本区に居住する外国人住民の生活に関する様々な課題について把握するため、実態調査を行い、外国人居住者に対応した行政サービスについて検討していきます。現在区では、ごみ・資源の分別ルールについては、英語、中国語、韓国語の3か国語で「資源・ごみの分け方・出し方」のリーフレットの配布やHPへの掲載及び資源・ごみ分別アプリの活用を通して啓発を図っております。また、必要に応じて集積所に外国語表記の看板を設置しております。また、夜間の騒音については、110番に通報あるいは所管の警察署にご相談するようお願いいたします。

計画の実現	長期計画の各施策の広報の仕方を検討してほしい。	長期計画の各施策を実現するための個々の取り組みや予算状況については、必要の都度、区報やホームページなどでお知らせしてまいります。
計画の実現	具体的な短期計画を策定するにあたっては、それぞれの分野の当事者を検討メンバーに加えてほしい。	個別計画の策定にあたっては、関係団体の代表者や公募区民等を検討委員会の委員に選定するほか、個別の団体にヒアリングを行うなど、区民参画を進めております。引き続き、多様な世代・主体の参画による、実効性のある計画策定に努めてまいります。
計画の実現	他区では委員会で陳情者から議員への説明の時間が確保されているが、江東区にはない。陳情者から議員に説明をする時間を作してほしい。 また、各委員会もインターネットで動画を見られるようにしてほしい。	現在、委員会において陳情者から議員に対して説明をする時間は設けておりませんが、提出者に説明を求めたい場合には参考人として委員会への出席を求めることができるほか、提出者が議員に直接説明を行うことを希望される場合には、事務局から適宜ご案内をしております。また、状況に応じて、正副委員長が提出者に審査状況の説明等を行っており、説明機会は十分に確保されているものと考えております。今後とも、提出者に対しては、上記の内容の周知に努めてまいります。 また、インターネットでの動画については、現在、本会議、予算・決算審査特別委員会では見ることはできますが、その他の委員会では実施しておりません。全ての委員会をインターネットで動画で見ることについては、今後の検討課題と認識しております。
計画の実現	長期計画の達成度を上げるためには、区役所職員による各種実態調査が必要。	区民の皆様のご意見を直接伺い、また、現場に足を運び実態を把握し、それらを政策に反映させ、区民福祉の増進を図ることは、職員の重要な責務です。ご意見を踏まえ、計画の策定・推進に努めてまいります。
計画の実現	区役所には企画立案能力のある職員は少数であり、これらの分野は専門業者に委ねるのが効率的かつ得策である。	社会環境の変化に敏感に対応し、江東区独自の区民ニーズを的確にとらえ、区民サービスを実現していくためには、専門業者に委ねるだけでなく職員自らが企画立案能力を向上させていくことが重要と考えております。
計画の実現	区役所の手続きが多すぎるので、もっとシンプルにしてほしい。	区では、江東区行財政改革の個別項目として「窓口サービスの向上」を掲げ、窓口での待ち時間短縮をはじめとする窓口サービス改善に全庁的に取り組んでおります。ご不便をお掛けする場面もあるかと存じますが、限られた人員と財源のなかで事務の効率化を徹底し、引き続き区民サービスの向上のため創意工夫を重ねてまいります。
計画の実現	区民葬儀について、現在の指定事業者の費用は高額であるため、区独自で質素・簡素な事業者を斡旋してほしい。	区民葬儀は江東区独自で決定しているものではなく、区民葬儀運営協議会にて金額等の諸条件が決定されております。そのため、区では独自で事業者を斡旋することは計画しておりません。また、区民葬儀の費用は、祭壇、火葬、火葬場への霊柩車、遺骨収納容器代のみを対象にしており、対象費用については相場より低く抑えております。頂いた貴重なご意見につきましては、区民葬儀運営協議会に費用改定時の参考としていただけるよう申し入れを行います。
計画の実現	江東区における南北分断問題について、新たに担当課を設置するなどして、10年で大幅な改善を推進するべきである。	新たな担当課の設置につきましては、区民ニーズなどを十分見極めた上、区民に分かりやすく、効率的な行政運営を可能にする効果的な組織運営を整備してまいります。
計画の実現	コールセンターを設けて、区役所への問い合わせを土日祝も電話でできるようにしてほしい。	閉庁日の区役所への電話での問い合わせについては、宿直担当の職員が対応し、区で行う各種申請手続きや区施設案内など平易な問い合わせに回答しております。また、水曜窓口延長や日曜窓口開設日の案内をしております。
計画の実現	豊洲特別出張所で、身体障害者の手帳発行や手続き、相談、生活保護の手続きなどをできるようにしてほしい。 保育所の入園手続きを、4月入園以外も豊洲特別出張所で受け付けてほしい。	豊洲地区は特に若い世代の人口が増加しているため、豊洲特別出張所では他の出張所での取り扱い業務に加え、「戸籍関係届書の受付」、「児童手当等の申請受付」、「保育園の入園相談」を行っております。ご意見にあります、障害者や生活保護関係の手続き、保育所の入園手続き受付期間の拡大等は、人件費等の相応のコストが必要となるなど多くの課題があり現時点では、実施は困難であると考えておりますが、窓口サービスを全庁的に推進していく中で区民の利便性について引き続き調査研究してまいります。
計画の実現	区役所本庁舎に行かなくても、豊洲特別出張所で、ほとんどの手続きが完結するように改善してほしい。	豊洲地区は特に若い世代の人口が増加しているため、豊洲特別出張所では他の出張所での取り扱い業務に加え、「戸籍関係届書の受付」、「児童手当等の申請受付」、「保育園の入園相談」を行っております。ご意見にあります、豊洲特別出張所において区役所本庁舎と同等の業務を取り扱うことは、人件費等のコストが必要となるなどの多くの課題があり現時点では、実施は困難であると考えておりますが、窓口サービスを全庁的に推進していく中で区民の利便性について引き続き調査研究してまいります。

計画の実現	区役所本庁舎に行かなくても、豊洲特別出張所ですべての手続きが完結するように改善してほしい。 日曜開庁を毎週実施し、すべての行政サービスを受けられるようにしてほしい。	豊洲地区は特に若い世代の人口が増加しているため、豊洲特別出張所では他の出張所での取り扱い業務に加え、「戸籍関係届書の受付」、「児童手当等の申請受付」、「保育園の入園相談」を行っております。また、本庁舎の一部窓口で、住民票、戸籍など区民生活により密接した手続きについて、月1回午前9時から午後4時まで日曜開庁を実施し、区民の方の利便性向上に努めております。ご意見にあります、豊洲特別出張所において区役所本庁舎と同等の業務を取り扱うこと及び日曜開庁を毎週実施することは、人件費等のコストが必要となるなどの多くの課題があり現時点では、実施は困難であると考えておりますが、豊洲特別出張所における取扱業務等の拡大につきましては、今後も区南部地域の人口増加とともに様々な需要が増してくることが予想されますので、窓口サービスを全庁的に推進していく中で南北交通の整備状況にも注視しながら、引き続き調査研究してまいります。
計画の実現	豊洲特別出張所で、保育所の入園手続きを4月入園以外も受け付けてほしい。また、障害者の手続き・相談、情報公開請求、生活保護の手続きなどもできるようにしてほしい。	豊洲地区は特に若い世代の人口が増加しているため、豊洲特別出張所では他の出張所での取り扱い業務に加え、「戸籍関係届書の受付」、「児童手当等の申請受付」、「保育園の入園相談」を行っております。ご意見にあります、障害者や生活保護関係の手続き、保育所の入園手続き受付期間の拡大等は、人件費等の相応のコストが必要となるなど多くの課題があり現時点では、実施は困難であると考えておりますが、窓口サービスを全庁的に推進していく中で南北交通の整備状況にも注視しながら、引き続き調査研究してまいります。
計画の実現	計画の実現に向けて、PDCAサイクルを導入するべきである。	区では、長期計画に掲げる目標の達成度を指標で示し、数値の推移を見ていくことにより施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する施策評価と施策を実現されるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う事務事業評価の2つの評価から成る行政評価システムを活用し、長期計画の着実な推進を図っております。施策評価及び事務事業評価の結果は、可能な限り予算への反映を図ることとしており、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとすることで、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現してまいります。
計画の実現	江東区長期計画について関心を持ってもらうため、区民からみて好ましい姿になっているか、通知表の様なシステムが必要ではないか。	長期計画では、全ての施策に施策実現に関する指標を設定し、取り組みの成果を数値で毎年度お示しすることとしております。区では、その数値を区民の方に公表するとともに、施策の達成状況に関する評価を行い、実施事業の見直しを絶えず行うことで、長期計画の着実な実施を図ってまいります。各施策の成果や進捗状況を区民の方により分かりやすく示すことができますよう、頂戴したご意見も参考にさせていただきながら、見直しに努めてまいります。
計画の実現	江東区がふるさと納税に力を入れない理由はなぜか。住民税の流出対策として、豊洲市場を初めとした地元のPRも兼ねてふるさと納税制度を上手に活用するべきである。	本区では、ふるさと納税について、「ふるさとを応援する」という制度本来の趣旨に沿った運用を行うべきとの考えから返礼品を扱わず、3つの活用事業及び全11の活用分野で寄附を募る運用を行っているところです。ご指摘のとおり、ふるさと納税による本区歳入への影響は増加傾向であることを鑑みても、本区におけるふるさと納税の活用事業をPRするとともに、本区を応援したい気持ちが寄附へとつながるよう努めてまいります。
全般	城東図書館と大島緑道公園をきれいに整備してほしい。機能が中途半端で生かし切れていないと感じています。	大島緑道公園の大規模な改修については、将来的に計画していく予定です。また、大島緑道公園内の公衆トイレについては、計画的に実施していく予定です。 城東図書館では、令和元年10月に自動貸出機、自動返却機を設置するとともに、館内レイアウトや書架サインの見直しを行いました。今後とも館内の清掃を徹底し、清潔で利用しやすい環境整備に努めてまいります。
全般	地球温暖化対策として、緩和策だけでなく適応策(熱中症対策、災害対策、緑地の活用等)にも、取り組みを進めてほしい。	地球温暖化対策は、環境関連部署にとどまらず全庁をあげ、課の枠組みを超えて一体となって取り組むべき課題であると考えております。適応策に関しては、江東区環境基本計画の柱1「地球温暖化・エネルギー対策の推進」基本施策1-2「地球温暖化対策の推進(適応策)」で、取り組みを進めてまいります。特に適応策は、例示していただいた熱中症対策、災害対策、緑化等、様々なアプローチが必要であることから、1部署にとどまらない分野横断的に取り組むための仕組みづくりも急務であると考えております。

全般	①運河を埋め立て花壇として開放してほしい。 ②橋を平らにし道路を広げ、橋上に公園を整備してほしい。 ③高齢者向けに三輪自転車をリースして貸し出してほしい。 ④公園等に高齢者が植樹できるよう促してほしい。	①本区は、河川や運河に囲まれた、東京でも例のない水辺に恵まれたまちであり、自然環境の保全や生物多様性、防災等の観点から、河川や運河の埋め立ては検討しておりません。 ②東京都管理の橋梁についてはタイコ橋の改善を要望しています。本区管理の橋梁については背後地の地盤が低いため困難ですが、橋の架け替えや改修時に可能な限り勾配緩和に努めていきます。また、橋上の公園整備は橋の構造上困難と考えます。 ③高齢者日常生活用具給付事業の中で、一部自己負担金は発生しますが、日常生活の利便を図るため、シルバーカーの給付を行っております。三輪自転車の貸し出しは予定しておりません。 ④現在、公園などの緑地で草花の育成を行うコミュニティガーデン活動では、高齢者を含む多くの区民の方にボランティアとしてご参加いただいております。今後も引き続きコミュニティガーデン活動を推進してまいります。
全般	外国人に向けた英語による区のサービス等の説明を充実してほしい。	本区に居住する外国人住民の生活に関する様々な課題について把握するため、実態調査を行い、英語表記に関わらず外国人居住者に対応した行政サービスについて検討していきます。
全般	区民の生活環境を優先してほしい。亀戸野球場、テニス場は、四方が共同住宅に囲まれているため、奇声、罵声、喚声等の大声が響き、近隣住民は騒音に苦しめられ、ストレスで健康被害の危険にさらされている。住民の生活を脅かす施設は、河川敷等、近隣への迷惑の少ない場所へ移動するべきである。特に野球やソフトテニス是非常に迷惑である。スポーツ施設は都と重複しているため、都の施設を利用するべきではないか。	近隣住民の皆様への配慮など、引き続き、利用者マナーの向上に努めてまいります。
全般	施策17や施策20等に関しては、最新の技術を活用することを打ち出した方がよい。例えば、介護用ロボットによる介護士の腰痛予防等があげられる。	健康・福祉分野における最新技術導入の必要性等につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。
全般	都バスの走っていない亀戸3丁目、4丁目に台東区や墨田区のようなミニバスを走らせてほしい。	社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
全般	亀戸駅周辺では歩きたばこ・ごみのポイ捨ては当たり前、酔っ払いの嘔吐物はあちこちにある。この3カ月間で男性が立小便するのを5回も見た。また、放置自転車も片づけられていない。なんとか改善してほしい。	本区では、ごみのポイ捨て禁止などの路面シートの設置やボランティアの方と駅頭でのキャンペーンなど、まちの美化啓発に努めております。また、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という区民の皆さんの、魅力あるまちを創る意識を行動に移すことが、ポイ捨てなどを行う人たちの意識を変え、地域のマナー向上につながるものと考えます。今後も区民の皆さんと協力し、ポイ捨て禁止の呼びかけや清掃など、地域の美化活動を行うボランティアや団体の支援に力を入れてまいります。
全般	施策22、24において、自動運転を始めとした新技術の社会実装は加速度的に進むと思われるが、これらの点に関して一言も触れられていません。	社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
全般	町の中は暴走する自転車で安心して歩けない。オリンピックで訪れた外人は野蛮人の住む国だと思うだろう。蜘蛛の巣のような電線にびびくりするのは。	自転車ルール・マナーの普及啓発に努めるとともに、交通管理者と連携してまいります。区道の無電柱化については、江東区無電柱化推進計画に基づき計画的に進めてまいります。
全般	区報などで、英文、中国語などを入れた文書を作してほしい。	区では、「こうとうくらしガイド外国語版」の作成や、ホームページの自動翻訳機能等、外国語の広報を実施しております。
全般	中央防波堤埋立地を経済的に価値のある土地にするべく、区役所の移転をともなう開発を提案したい。 ①区役所の移転 中央防波堤埋立地に区役所を移転することで、土地の賑わいをもたらすとともに、江東区の価値やイメージを向上させる効果があると考え。 ②地下鉄八号線計画の実行および中央防波堤埋立地まで延長地下鉄が通れば経済的に価値のある土地になり得る考える。 ③新区役所にて、再生可能エネルギーの実証実験を行う 再生可能エネルギーだけでどこまで賄えるかを実証実験を行う。あれだけの広さで太陽光パネルを並べることができる土地は23区内には他なく、また、海も近いので、潮の干満を使った発電も考えられる。 ④学校、企業の誘致 最初は大学を誘致し、学生になじみのある土地になれば、卒業した後も親しみのある土地として接してもらえるのではないかと。また、企業を誘致する場合は「羽田空港に近い新築のオフィス」という位置づけになり、外資系企業を主要なターゲットとすることができるとはないか。	中央防波堤埋立地については、屋外スポーツやレジャーの拠点として、都心近傍で豊かな自然を感じられるエリアとして位置づけることを検討しております。また、東京都においても、今後策定が予定されている東京ベイエリアビジョンの検討が行われているところであり、本区としましては、こうした都の動きも注視しながら、持続的に発展するまちづくりに向けた利活用を目指してまいります。

全般	街灯、防犯カメラを増やすべき(特にバス停付近)	東京都の補助事業を活用し、地域の防犯対策の向上を図るため、防犯に関する地域活動の実施や防犯カメラ整備に関する地域の方々の合意等を要件として、町会・自治会、商店街等が行う防犯カメラの整備に要する費用の一部を補助するなど、街頭防犯カメラの設置を推進しており、区内の更なる安全安心に向け、今後も本事業を継続強化してまいりたいと考えております。また、区で管理する道路については、定期的にパトロールを実施し、破損箇所を発見した場合には、適時、補修を行ってまいります。
全般	介護施設と保育園や幼稚園等の施設を隣接させ、お年寄りとおもとの交流を図ることを提案したい。交流を通じ、お互いに対する思いやりの気持ち等が芽生えるため、相互にメリットがあると思う。 また、日常的に子どもと一緒に遊び話し相手になる等、見守りの役割をお年寄りが担うことで、保育士の人手不足の一端を担うことも可能と考える。	区は、こどもと高齢者が交流できる複合施設として、平成23年にグランチャ東雲、平成24年に新砂保育園を整備いたしました。このような世代間交流が図れる施設の整備にあたっては、地域の需要や必要性を十分に精査した上で進めてまいります。 ほかに福祉会館やふれあいセンターでも、併設する児童館・きつぷクラブと世代間交流事業を実施しております。 また、子ども達が高齢者をはじめとした地域の人々などの自分の生活に関係の深い人々と触れ合い、共感しあう体験をすることにより、人と関わることの楽しさや愛情、信頼感が育つことから、一部の保育園では、日常の保育活動の一環として、既に世代間交流などが行われています。 今後も、このような交流事業を実施してまいります。
全般	これからそれぞれの分野で審議が進められていくが、地域の実態、人々のくらし、こどもの実態をぜひしっかり把握し、よりよい長期計画を策定されることを願う。	区民の皆様のご意見を直接伺い、また、現場に足を運び実態を把握し、それらを政策に反映させ、区民福祉の増進を図ることは、職員の重要な責務です。ご指摘を踏まえ、計画の策定・推進に努めてまいります。
全般	UDの視点から見ると、江東区は身体障害者や外国人に対する配慮が不足していると感じている。特に障害者福祉、子育てや地域コミュニティ活性化に関してより具体的な支援をするべきと思う。	区では、ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりを推進するため、区民協働によるワークショップ(WS)を開催しております。このWSでは、地域振興、福祉、子育て等の各分野の区職員も参加し、UDの視点を養うことで、各職場においてUDの視点を取り入れた事業展開を目指しているところです。今後も各施策の中で、誰もが快適に暮らせ、訪れることのできるユニバーサルデザインのまちづくりを推進してまいります。
全般	子供の不登校等、意欲的に支援したいと考えている区民は多いと思うので、社会(地域)全体での支援を実施してはどうか。	ご指摘の不登校児童・生徒の増加等、多様な児童・生徒への対応が必要になっているなど教育環境は複雑化・困難化しており、教員だけですべてを解決していくことは困難になってきています。さまざまな教育ニーズに対応していくには、学校・家庭・地域が一層連携し、これからの時代を生きぬく子どもたちを育てることが必要です。学校を中心とした幅広い地域のネットワークである、地域学校協働本部の体制を活用し、より多くの地域住民や保護者の方の参画を得て、地域全体が教育の場となることをめざして、取り組みを充実させていく考えです。
全般	学校については、生徒のいじめや自殺などの根絶、教師による体罰、ハラスメント、暴言などの根絶、管理教育の根絶をお願いしたい。こどもがのびのびと個性を伸ばせる教育を行ってほしい。	いじめはどの学校でもどのこどもにも起こり得るとの認識のもと、江東区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取り組みの充実を図ります。
全般	公立学校で、児童・生徒の思想良心の自由・表現の自由という基本的人権を侵害しないよう、強制はしないよう、徹底してほしい。	公立学校では、各種法令等に基づき、こども一人一人を大切にすると、こどもの人権を尊重する教育活動の充実を図ります。
全般	LGBTなどの性的少数者に配慮し、公立中学校などの「制服着用」の免除ないし、戸籍とはちがう制服着用をみとめるようにしてほしい。	中学生の制服(標準服)について、教員、生徒、保護者等と話し合い、その在り方について検討するよう各校に働きかけてまいります。
全般	性教育は、性犯罪被害などを防ぐうえでも重要な「人権教育」の一つであり、きちんと、義務教育段階で、避妊や、望まない性交渉を防ぐ方法、レイプ被害後の対処法なども教育するべきです。男女がお互いを思いやる気持ちを、きちんと性教育で示すべきです。	学習指導要領の趣旨を踏まえ、性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達の段階に即して正しく理解できるようにするとともに、同性と異性との人間関係や今後の生活において直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育の充実を図ります。また、家庭の理解を得た上で、悩みを抱えるこどもに対し、個別に対応するなどの指導・支援を行ってまいります。
全般	足立区のギャラクシティのような入館無料の施設(一部有料)があればいい。様々な区のイベントも小学生以上対象ばかりであるため、未就学児対象の施設も増やしてほしい。	区内5ヶ所(令和2年度より6ヶ所)の子ども家庭支援センターは、未就学児のお子様を対象とした無料の遊び場「子育てひろば」を運営しております。また、同施設では親子で参加できる工作やクッキング、親子ヨガ等、様々なプログラムを開催しております。その他、区内18ヶ所の児童館においても、様々な遊具を配した部屋があり、また、曜日ごとに年齢別プログラムを開催しておりますので、ぜひご利用ください。
全般	いわゆる「40,70」「50,80」問題と言われている引きこもり対策について、明示するべきと思う。表面化しにくいだけに、きめ細かいサポートが必要。	中高年のひきこもりへの支援体制は、精神保健相談や生活困窮者の自立支援相談を行う中で、ひきこもりと思われる事案については、東京都引きこもりサポートネットや就労支援センターなどと連携しながら支援を行っています。今後も、国や都の動向を注視しながら関係機関と連携を深め、適切な支援体制の構築に努めてまいります。

全般	保育園が全く足りていない。今後どうやって保育園を増やすのか、地域ごとの目標数値と期限と合わせて書かなくては意味がない。特に、牡丹など深川地区は全く足りていないのに、何年も新設園ができない。計画を早急に作り直し、公表してほしい。学童についても同様。	区では、江東区長期計画と合わせて、令和2年度から5年間の江東区こども・子育て支援事業計画を策定しています。江東区こども・子育て支援事業計画において、地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、地域毎に様々な手法を用いて保育所整備を進め、待機児童を解消することとしています。江東きずくクラブB登録の受け入れ人数については、学校の増改築に合わせた必要面積の確保に向けた調整や、小学校内外の放課後児童クラブの開所時間の整合を図ること等により、保留児童の解消を図ってまいります。
全般	バスを含めて南北交通網がぜい弱であり、豊洲など湾岸部から江東区役所に行きにくい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉)の延伸を長期計画の重要課題に掲げ、早期実現に向け、全力で取り組んでまいります。また、社会情勢の変化や区民ニーズに応じ、区内の交通ネットワークの充実を検討してまいります。
全般	①一人親家庭への支援を手厚くしてほしい。②学業成績が優秀な児童に対する支援。③2人以上のこどものいる家庭に対し塾代補助。④40歳以上かつ年収5,000万円以上の独身に対し、こどもなし税を負担。⑤区議会選挙に投票しない区民に対し課税、それを児童手当に充てる。	区では、児童扶養手当等の支給やひとり親家庭等への医療費助成・こどもの就学資金などの貸付(無利子)など、ひとり親家庭への経済的な支援を行っております。また、平成26年の母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正に伴い、父子世帯にも支援の対象を拡充しております。今後も国や都の動向等を踏まえた上で必要な経済的支援等について検討してまいります。その他の支援についても、次世代のこどもたちが健やかに成長していく環境をつくることに寄与できるよう、財政的課題や施策全体の調整を図りながら的確に対応してまいります。なお、児童手当の財源については、国、地方(都道府県、市区町村)、事業主拠出金で構成されており、事業主拠出金は、その他の子育て支援事業(病児保育・延長保育整備等)などにも充当されております。
全般	施策の横の連携というのは非常に重要かと改めて感じた。連携がイメージしやすいページがあるととてもよい。	各分野を超えて重層的・横断的に取り組む課題につきましては7つの「重点プロジェクト」を設定し、重点的に取り組むことといたしました。
全般	各テーマの相互連携性が乏しいため、全体計画をA3の一枚くらいで示してほしい。SDGsとの連携や防災に関しての連携性を示してほしい。PDCAサイクルを活用してほしい。重要テーマを先に示してほしい。	江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な課題を「重要課題」として、また、重点的・横断的に取り組むべき課題について7つの「重点プロジェクト」を設定するとともに、計画の冒頭に計画の全体図を追加いたしました。SDGsにつきましては、「計画の視点」の1つに位置付け、長期計画の5つの大綱別に、関連するゴールのアイコンを最大5つ記載いたしました。また、PDCAの取り組みにつきましても、「計画の前提」で記載いたしました。
全般	国連の持続可能な開発目標(SDGs)と合致する点が何点かあるので、このSDGsも視野に入れた目標であることを打ち出してはどうか。 ①施策1はSDGsの目標6(安全な水とトイレを世界中に)と似ている。 ②施策2はSDGsの目標13(気候変動に具体的な対策を)に相当する。 ③施策3はSDGsの目標12(つくる責任、つかう責任)に相当する。 ④テーマ2はSDGsの目標4(質の高い教育をみんなに)に相当する。 ⑤テーマ3はSDGsの目標11(住み続けられるまちづくりを)に相当する。 ⑥施策17はSDGsの目標3(すべての人に健康と福祉を)に相当する。 ⑦施策18はSDGsの目標6に相当する。	SDGsにつきましては、「計画の視点」の1つに位置付けるとともに、長期計画の5つの大綱別に、関連するゴールのアイコンを最大5つ記載いたしました。
全般	「SDGs」へ向けた取り組みが世界的に一般的となっている中で、「持続可能な」という表現はあるが、10年間の計画策定にあたり、江東区として「SDGs」の考え方(関わり)の記載は必要であると考ええる。	SDGsにつきましては、「計画の視点」の1つに位置付けるとともに、長期計画の5つの大綱別に、関連するゴールのアイコンを最大5つ記載いたしました。
全般	区として、ソサエティ5.0社会の方針を示してほしい。	国の「Society5.0」の方針を踏まえ、計画推進の視点の1つに「ICT利活用の推進」を掲げました。AIやRPAなどICTの利活用により、区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営を目指してまいります。
全般	目標全体が無難すぎて、全くワクワクしない。	江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な課題を「重要課題」として、また、重点的・横断的に取り組むべき課題について7つの「重点プロジェクト」を設定いたしました。メリハリのある事業展開を推進してまいります。
全般	分野別素案を読んで、これが江東区の将来計画ですか?と聞きたい。具体性が全くなく、どこの「区」でも考えられる抽象的な表現で、意見など言える材料(資料)がない。もっと江東区の「これをこうする」を具体的に説明してほしい。	江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な課題を「重要課題」として、また、重点的・横断的に取り組むべき課題について7つの「重点プロジェクト」を設定いたしました。また、具体的な取り組みにつきましては、重点的に取り組むべき事業を「主要事業」として掲載いたしました。
全般	あまりにも総花的。重複や関連性がある施策については整理し、太い筋を明確にするべきである。	江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な課題を「重要課題」として、また、重点的・横断的に取り組むべき課題について7つの「重点プロジェクト」を設定いたしました。メリハリのある事業展開を推進してまいります。

全般	計画のタイトルはみんな良いと思う。けれども、具体的には内容をどう進めるのか、少なくとも区報を見る限りでは全然分からない。パブリックコメントを募集するならば、分野別の素案を紙ベースでもっと時間をかけて見られるようにしてほしい。	具体的な取り組みにつきましては、重点的に取り組むべき事業を「主要事業」として掲載いたしました。また、長期計画を踏まえ各分野ごとに策定する個別計画の中でも、より具体的な取り組みを示し展開してまいります。紙ベースの対応につきましては、今後、データベースだけでなく、冊子等の印刷物でも確認いただけるよう、各出張所や図書館等に配架を検討してまいります。
全般	施策はどれもすばらしく全てにおいて実現できればいいのですが、10年前の施策がどういう過程を経て、実現できているのか、断念？したかが分かるように示してほしい。	現行の長期計画の進行管理につきましては毎年、行政評価システムを活用しながら進めております。具体的には、施策ごとに、指標の進展や現状と課題の分析を行った上で、最終評価を行い、次年度予算への反映に努めております。行政評価の資料につきましては、区ホームページに「長期計画の展開」または「行政評価結果」として掲載しておりますので、ご覧ください。
全般	区民のシビックプライドの醸成と、対外的な区の魅力の発信を両輪として推進してほしい。中長期的な未来にも人々から江東区が選ばれることを望みます。	平成28年3月に策定した「江東区ブランディング戦略」に基づき、区内外の人に対して江東区イメージの引き上げを図ってきたところです。令和2年度で当戦略の重点期間が終了することから、これまでの5年間の評価を踏まえ、ブランディングのあり方を見直し、「江東区を訪れたい」、「江東区に住み続けたい」といった真に江東区を愛してくれる方々を着実に増やしてまいります。
全般	各施策の中は江東区が重要視する施策が何であるのか分からない。重点施策・重点取組方針を重要度の高い順に並べ替えてはどうか。	江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な課題を「重要課題」として、また、重点的・横断的に取り組むべき課題について7つの「重点プロジェクト」を設定いたしました。
全般	政策の羅列であり、重要度・緊急性が示されていない。	江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な課題を「重要課題」として、また、重点的・横断的に取り組むべき課題について7つの「重点プロジェクト」を設定いたしました。
全般	このような大切なお知らせを区民に読んでもらうのに、どうして片仮名文字を使用するのか。5R、リフューズ、リデュース等、聞いたことも無いような文字。しかも()して日本語で説明するなんてそんなに日本語は解りにくいのか。	カタカナ語は分かりにくい面がありますが、各行政機関や自治体において使われている用語を使用させていただきました。用語集や注釈で対応させていただきます。
全般	全ての施策において、定量的な指数・目標が書かれていないため、評価が不可能。現状と10年後の姿を定量的に描くことが、実効的な計画のPDCAサイクルをまわすためには不可欠。例えば、施策4において、(4-1)認可保育園の整備を進めるとあるが、現状の認可保育所数／将来の保育需要／それらをふまえた認可保育所の増設目標数の数字がなければ具体的な施策の実行は不可能と考える。意味のある計画を策定いただけるようお願い申し上げます。	各施策に、施策の成果や状況を測るモノサシとなる指標(現状値・目標値)を設け、施策の取り組みの成果をできるだけ分かりやすく単純化、数値化して表すよう努めております。
全般	27施策全てに異論はないが、定量化された計数目標がない状態では評価が困難。目標を示してほしい。	各施策に、施策の成果や状況を測るモノサシとなる指標(現状値・目標値)を設け、施策の取り組みの成果をできるだけ分かりやすく単純化、数値化して表すよう努めております。
全般	項目は問題ないと思うが、言葉や文章の羅列で、具体案が見えない。区民として、大きいいくつかの分野に分け「区民分科会」を作り、3か月くらいかけて、区の提案項目についてディスカッションして、取りまとめて行く方法を提案したい。メンバーには区議の方も入り、ディスカッションができれば良い。	計画の原案作成にあたっては、多くの区民の方から提案をいただいた「区民会議」や、各分野に携わる団体からのヒアリング、大学との連携による政策提案など、多様な主体に参画いただき、ご意見の聴取に努めてまいりました。また、学識経験者5名、区民5名からなる長期計画策定会議を設置し、専門的見地及び区民の視点からの意見を踏まえ、計画を策定いたしました。
全般	区民説明会を開催されるとのことだが、いったいどのように説明を受けるのか、具体的なことを聞くことができるのか疑問である。	区民説明会では、スライドを使用し、江東区の現状や、分野別計画(素案)のポイントをご説明いたしました。その後、質疑応答の時間を設け、多くのご質問をいただきました。区民の皆様から直接ご意見をいただける重要な取り組みであると認識しております。
全般	限られた人材と予算の中でやれることは絞られる。27施策は多過ぎて効果が疑問。ポイントを絞り、実質的效果が得られるようにすべきである。	施策数につきましては、区民ニーズや社会潮流を踏まえ、効果的・効率的に進行管理が行えるよう整理統合を行い、従来の34施策から27施策にまとめています。新長期計画においても、効果的・効率的な区政運営に努めてまいります。
全般	10年間の計画の素案であり、区民に問うべき重要な内容。しかし、区報に掲載されているのは、基本構想のタイトルのようなもので、内容が掲載されていない。それを調べるには、パソコンかスマホで検索して読み込むしかないため、IT弱者には読み考えることができない。最初からそうした層の回答を考慮に入れないのは、パブコメとしておかしいと思う。	ご指摘のとおり、より多くの区民の皆様にご理解・ご協力いただくため、様々な方法で素案を確認いただけるようにすることが重要であると認識しております。今後はより多くの皆様に素案を閲覧いただけるよう、データベースだけでなく、冊子等の印刷物でも確認いただけるよう、各出張所や図書館等に配架を検討してまいります。
全般	10年間の長期計画についての意見募集としては、期間が短すぎる。多くの人に考えてもらい意見を出してもらうにはもう少し時間が必要。説明会の案内が載っていたが不親切、もっと分かりやすいページにして知らせるべきである。説明会場も少ない、区民館でやるべきである。	今回の実施結果を踏まえ、意見募集(パブリックコメント)の実施期間、説明会の実施回数・会場等については、今後改善を検討してまいります。
全般	10年間に及ぶ計画について、地域に問いかけるためには説明会が少なすぎる。町別は無理にしても、城東、深川、臨海部で各3回程度行うべきである。でない内容が伝わらない。開かれていない。	今回の実施結果を踏まえ、説明会の実施回数・会場等について今後改善を検討してまいります。
全般	区報だけでは具体的な進め方が分からない。もっと説明会を開催してほしい。タイトルがまとまっても具体性がないと絵に描かれた餅である。	今回の実施結果を踏まえ、説明会の実施回数等について今後改善を検討してまいります。

全般	開かれた区政として、区民からの意見を募集するのは大切なこと と思うが、①募集期間が短すぎる、②各分野の具体的な施策 が、パソコン等でアクセスしないといわからず不親切、③地域での 説明会の回数が少なすぎる等、全体として本気で区民に問い、 意見をもらう気がないのかと不信になった。	今回の実施結果を踏まえ、意見募集（パブリックコメント）の実施 期間・素案の閲覧方法、説明会の実施回数・会場等について は、今後改善を検討してまいります。
全般	令和2年度から11年度の『江東区長期計画＜分野別計画（素 案）＞』は、平成22年度から31年度の『江東区長期計画』と同じ5 分野を設定しているが、時代の変化に即した「施策」の組み替え や見直しについては評価できると思われる。 ・1.水と緑豊かな地球環境にやさしいまち 現計画 5施策→素案 3施策に組み替え・統合 ・2.未来を担うこどもを育むまち 現計画 8施策→素案 6施策に組み替え・統合 現計画「地域ぐるみの子育て家庭への支援」→素案「子育て家 庭への支援」に統合 ・3.区民の力で築く元気に輝くまち 現計画「男女共同参画社会の実現」→素案「ダイバーシティ社 会の実現」に拡大 ・4.ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち 現計画 →素案「母子保健の充実」の設定 現計画「総合的な福祉の推進」→素案「高齢者福祉の推進」・ 「障害者福祉の推進」分割 現計画「自立と社会参加の促進」→素案「地域福祉と生活支援 の充実」 ・5.住みよさを実感できる世界に誇れるまち 現計画「ユニバーサルデザインのまちづくり」→廃止 ・計画の実現に向けて	施策数につきましては、区民ニーズや社会潮流を踏まえ、効果 的・効率的に進行管理が行えるよう整理統合を行い、従来の34 施策から27施策にまとめています。新長期計画においても、効 果的・効率的な区政運営に努めてまいります。
全般	地域包括ケアシステムでは、区の「公助」、医療保険・介護保 険などの「共助」、近隣同士の助け合い、地域の中の支え合いや 見守りボランティアやNPOによる活動を通じて、高齢者の自立し た生活を支える「互助」、住民個人の「自助」で構成している。 一方、江東区地域防災計画では、消防などの「公助」、自主防 災組織（災害協力隊）による「共助」、自らの生命は自らが守る 「自助」で対応すると定めている。 「消防」と「行政」の役割や組織の違いについては理解してい るが、住民から見ると、住民相互のさまざまな活動が「共助」と「互 助」という二つの言葉で表現されており、このような用語の不統一 には問題がある。 『江東区地域防災計画』は、「災害対策基本法第42条の規定 に基づき」制定されているものであり、用語の概念規定を変える ことは困難かとも思われるが、「江東区防災会議条例」で定めた 江東区防災会議で修正できるものであれば、少なくとも『江東区 地域防災計画』では、「共助（互助）」と修正するべきではないか と思われる。 区としての考え方を説明いただき、整理のご検討をお願いした い。	地域包括ケアシステムでの「自助・互助・共助・公助」と防災対策 での「自助・共助・公助」は、それぞれの分野において国が示し 使用していることから、本区も倣っております。 なお、防災の考え方については、「自助・共助・公助」の3要素で 説明されることが多く、区民の方にも浸透しております。検討は 致しましたが、現行のままだと適切と考えます。
全般	長期計画全体の印象としては、区がサービスを提供し、区民は そのサービスを受けるという構図の計画となっている。31年末の 支出率をみると、現時点では黒字の運営をされているが、今後 の少子高齢化による将来の歳入減も考慮しておく必要があるの ではないかと思われる。 政府の『2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりま とめについて』で掲げる雇用・年金制度改革の5本柱のうち、「○ 地域共生・地域の支え合い」に関しては、「地域住民をはじめ多 様な主体がつながり、活動する地域共生の取組の促進」を訴え ている。つまり、給付と負担の見直し等による社会保障を持続さ せるために必須の施策として「○地域共生・地域の支え合い」を 位置づけていることになる。 しかし、現在の区民参加に関する施策は、既存の組織、町会、 老人会などへの「支援・助成」や「場の提供」に限定しており、ま た、区民一人ひとりの自発性に期待する「待ち」の姿勢が見受け られる。 長期計画の「区民と区がともに責任をもって」「みんなでつくる」と いう視点は、税負担に関して同意することではなく、積極的な住 民の参画も射程にのめられた計画にしなければならないと思われ る。町会・自治会の加入者の減少は多くの人々が認識しており、 再建に加えて新たな市民活動団体の創出を図る必要があり、 「協働の担い手である人材の育成」を実効的に推進する施策が 必須ではないかと思われる。	地域活動の担い手の高齢化や住民間のつながりの希薄化が進 む中で、まちづくりを支えていくためには、区民・市民団体、行政 がどちらか一方に依存するのではなく、ともに主体となって協力 して地域課題の解決に取り組むことが必要であると考えます。今 後、地域貢献活動を行う団体の活動を支える中間支援組織の整 備に取り組んでまいります。

全般	①高齢者に関する課題 素案では、「1 高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進」、「2 地域包括ケアシステムの強化」、「3 高齢者の生活の場の安定的確保」の方針を掲げているが、地域包括ケアシステムの「互助」（近隣同士の助け合い、地域の中の支え合いや見守りボランティアやNPOによる活動を通じて、高齢者の自立した生活を支える）、体制をどのように構築するのか、具体策が見受けられない。この部分を強化しないと、地域包括ケアシステム全体の強化は図れないと思われる。「互助体制の整備」を盛り込んでほしい。 ②在留外国人に関する課題 「日本語教育推進法」が成立し、事業主との役割分担をしながらかこれに対応する必要が出てくるので、この点についても長期計画に盛り込んでおく必要があると思われる。 また、現在、外国籍の住民に関しては、日常生活上の習慣の違いなどからごみ処理や生活ルールを巡って各所で住民とのトラブルが起こっているが、これに関する対応は地域で引き受けざるを得ない状態となっている。地域ボランティアが日常不断に接することで相互理解を図り、身近な問題を解決する方法を講じることは、イベント開催以上に重要であると思われる。 地域住民を対象として外国人との交流に関する講座や地域ボランティア団体の育成に関する事項を盛り込んでほしい。 ③公園管理に関する課題 公共施設の緑化等、景観、環境に配慮された質の高い緑の充実を図るために、29年度決算で11億4690万円を支出しており、これらの経費は増大する一方である。 例えば、現在のコミュニティガーデン活動は、公園のコーナー「点」の管理に限られている例が多く、公園全体の緑の維持管理は望むべくもない。これを解決する手法は、公園などのメンテナンス作業に住民の参加を促す体制を積極的に推進する必要がある。 将来の歳入減対策として、積極的な住民参加による公園管理活動を推し進めるという事項を盛り込んでほしい。 ④計画の実現に向けて 「実現1 開かれた区政と区民の参画・協働の実現」では、「協働の担い手である人材の育成や各主体同士のネットワーク構築など、団体活動の活性化に向けた取組を推進します。」としている。具体的にどのように育成するのか、講演・セミナーを超えた取組を期待したい。	①高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる、地域包括ケアシステムの構築には、介護保険や公的福祉サービスなど「共助」「公助」とあわせ、住民自身の自発的な活動である「自助」や地域の支え合いである「互助」が重要です。そのため、高齢者を福祉の対象として固定的に捉えるのではなく、ボランティア・地域活動の担い手として能力を発揮できる機会の提供や、介護予防・生活支援サービス事業における住民主体のご近所サービスの推進、地域介護予防活動支援事業における住民の主体的活動支援等に取り組んでまいります。また、施策21「地域福祉と生活支援の充実」では、高齢者だけでなく障害者、子ども、生活困窮者等を包括的に支援するため、地域共生社会の実現に向け、住民同士で支え合う活動の促進を図ってまいります。 ②多文化共生とは、外国籍住民の行政サービスに対するニーズに答え、日本人と外国籍住民との間で総合理解が図られている状況であり、本長期計画はその中の区として行える全ての分野にわたって取り組み方針として計画しているものであります。まずは、本区に居住する外国人住民の生活に関する様々な課題について把握するため、実態調査を行い、外国人居住者に対応した行政サービスについて検討してまいります。 ③コミュニティガーデン活動では、活動開始時に各ボランティア団体の希望に基づいて活動の範囲を決定しており、広い範囲を管理をしているボランティア団体もあります。今後も各ボランティア団体の希望を聞きながら、公園全体の緑の維持管理について検討してまいります。 ④基本構想に掲げた区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現には、区民・市民団体、行政がともに主体となって協力して地域課題の解決に取り組むことが必要であり、その取り組みを着実に進めるためには、市民団体と行政、または市民団体間の連携の強化が不可欠であると考えます。そのため、中立的な立場で地域貢献活動を行う市民団体の活動を支える中間支援組織の整備に取り組んでまいります。
全般	全体の項目が5テーマ27施策と多すぎて、1個1個の施策を理解するだけでも大変である。全体を大きく俯瞰できる資料があってもいいのではないかと。	今後は施策ごとの資料だけでなく、長期計画全体を大きく俯瞰できる資料を添付する等、改善を検討してまいります。
全般	東京大空襲を語り継ぐ取り組みの実施など、平和都市宣言の町として積極的に行うこと。国の施策への提言、安保関連法廃止、日米地位協定の見直し、沖縄辺野古基地建設反対、原発ゼロなどを行うこと	平和都市宣言の趣旨普及を図るため、今後も、区民への啓発活動とともに、さらなる創意工夫を行い、平和教育への取り組みを推進してまいります。国の施策への提言等については、今後の国会審議や社会動向を注視してまいります。
その他	パブリックコメントの効果は疑問であり、実施は不要と考える。	パブリックコメントは、区民が自由に意見を述べることができる機会を設けることで、区の行政運営における公正の確保・透明性の向上を図り、区政への区民参画の促進及び開かれた区政運営を実現することを目的として実施しております。区民の皆様から直接様々な意見を伺うことができる貴重な機会であり、また、頂いた意見を区政に反映することのできる重要な取り組みであると考えております。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
その他	区長に区内を隅々まで見てほしい。区民ともっと話をしてほしい。	今後の区政運営の参考にさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

その他いただいたご意見・ご要望など

要望	新たな転入者に対する、町会加入促進の案内状を作成するため、以前区で作成したパンフレットがあればいただきたい。
意見	10年後の姿に賛同いたします。区長が交代されても継続されますように。
意見	貴重な説明会をありがとうございました。
意見	後日ハガキにて送付するとの旨
意見	今後暮らしていく地域のことを知る大切さがわかりました。
意見	本日のご説明内容を今一度確認させていただき、この先10年の江東区希望し意見を出させていただきたいと思いました。
意見	23区特別区長 新会長に就任おめでとうございます。山崎孝明様 4期8年間も長い間ありがとうございます。これからも健康に気をつけてよろしくお願いします。
意見	長期計画の素案を通読し、それぞれの具体策に感銘をうけた。皆さんの努力に感謝します。